

第3学年・第4学年用

地域副読本

作成の手引き



CONTENTS

I. 地域副読本の役割と類型	……03
II. 地域副読本編集・作成の手順と実務	……04
III. 学習指導要領における地域学習	……10
IV. 単元構成と各単元の展開例	……17
【第3学年】	
① わたしたちのまちと市	……18
② はたらく人とわたしたちの暮らし	……22
③ 地いきの安全を守る	……28
④ わたしたちの市の歩み	……32
【第4学年】	
① 県の地図を広げて	……37
② 健康な暮らしとまちづくり	……38
③ 自然災害にそなえるまちづくり	……42
④ 地域で受けつがれてきたもの	……44
⑤ 昔から今へと続くまちづくり	……46
⑥ わたしたちの県のまちづくり	……48
付録：表記について	……52

この冊子は、新しい学習指導要領（平成29年7月告示、2020年度全面実施）に基づいた、小学校社会（第3学年及び第4学年）の地域副読本の編集・作成の手引きです。ここに示した編集・作成の手順、単元構成や展開などの内容は、いずれも一つの例にすぎません。各地域で、創意・くふうにあふれた特色ある地域副読本を編集・作成し、地域学習のますますの活性化を図ってください。その際に、この冊子が参考になれば幸いです。

■地域副読本の役割

第3学年及び第4学年の社会科は「地域学習」ともいわれる。それは、地域に見られる「社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う」ことをねらいとしているからである。また、教科の目標である「平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力」を養ううえで大きな意義をもっている。

教科書は、全国の中から特定の地域を選んで取りあげ、そこを事例として記述している。それに対して地域副読本は、身近な地域を取りあげ、そこに固有の事物・事象を対象とした問題を追究することをおして、上に示したねらいや目標を達成する役割を担う。

■地域副読本のタイプ

地域副読本の編集・作成は、社会科の授業における指導のあり方や、地域副読本の活用の仕方といった観点から検討し、どのようなタイプのものにしていくのか、方針を明確にするところから始まる。地域副読本には、次に紹介するようなタイプのものが見られる。

▶内容解説タイプ

これは、教材として取りあげる地域の社会的事象について文章記述を中心に展開し、関連する写真、イラスト、グラフ、地図、年表などの資料とともに構成したものである。このタイプは、さらに、内容を平板に解説する「読本型」と、学習問題や問題を解決していくプロセスなども提示された「問題解決型」とに大別できる。

▶資料集タイプ

これは、教材として取りあげる地域の社会的事象に関連する写真、イラスト、グラフ、地図、年表などの資料を中心に構成し、それらに最小限の解説文を付したものである。資料の読み取りや意味の解釈などを通して地域の社会的事象

を理解させたり考えさせたりする。

▶作業帳タイプ

ワークブック・ワークシートの形式のものである。児童による記入や着色などの作業が行われることを前提にして内容が構成されている。作業の指示や、作業の手がかりとなる図版、自由記入欄なども用意されており、見学・調査活動などで活用しやすい配慮もなされている。

▶混合タイプ

上に紹介した各タイプは、いずれも社会科の学習の様々な側面のなかから一つを強調して打ち出し、具体化したものである。地域副読本を活用した指導のイメージが明確かつ具体的であるならば、どのタイプのものであっても大きな効果を発揮することが期待できる。

他方で、汎用性において優るのは、各タイプのそれぞれのよいところを取りあげた混合タイプである。学習指導要領に示された目標をバランスよく実現していこうとすると、このタイプの地域副読本への期待が高まる。

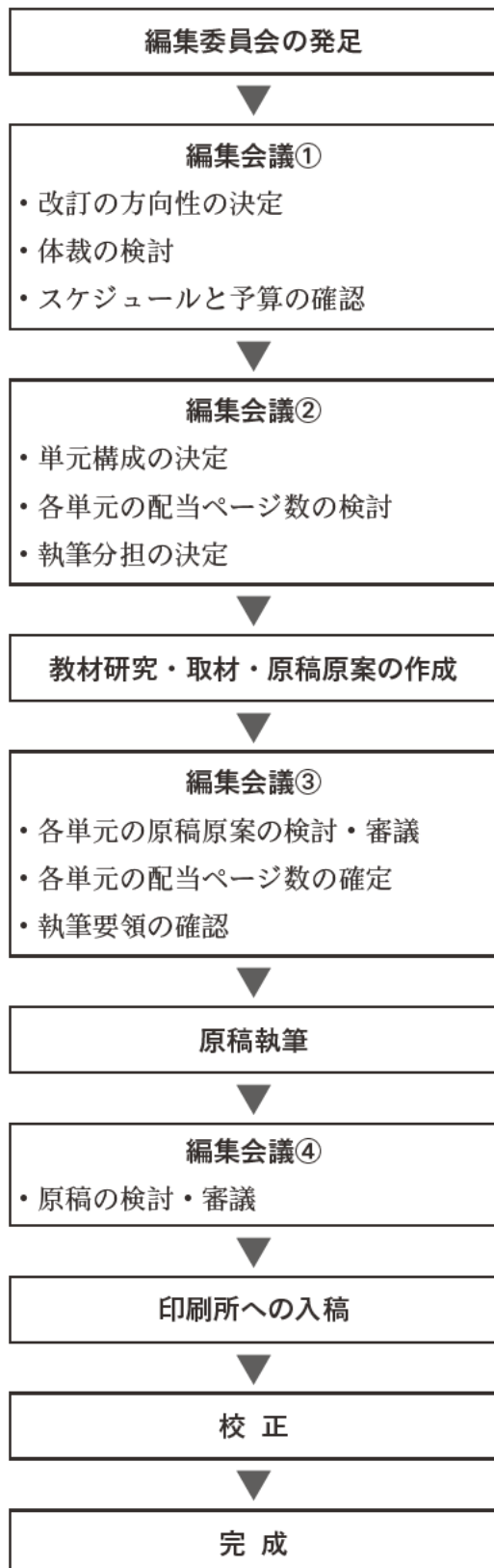
■地域副読本と検定教科書・地図帳

教科書では児童のキャラクターを主人公として、問題解決的学習の活動がストーリーとして構成・展開されている。そこには興味・関心にもとづいた「問い」や、学級全体で共有する学習問題のつくり方、学習の見通し方、まとめ方などが示され、表現活動の参考となる作品例なども掲載されている。また、地図帳は今次の学習指導要領改訂により、第3学年から児童に配布され、活用されることとなった。

地域副読本の編集にあたっては、教科書や地図帳の併用を前提に構成や掲載資料を検討し、不要な重複を避けることも大切である。さらに、教育予算や編集スケジュールから生じる諸々の制約についても、検定教科書や地図帳の併用・活用により工夫して補っていかうとする発想が大切である。

■手順とスケジュール

下に示したのは、地域副読本編集・作成の手順の一般的なモデルである。



スケジュールは、地域副読本の使用が始まる時期から逆算して立てる。印刷所への入稿の時期については、印刷会社と相談・確認しておくことが必須だが、使用が始まる時期の遅くとも4か月前には入稿を完了しておきたい。すなわち、新年度から使用が始まる場合、前年度の年末から年始にかけての時期には、印刷所への入稿を完了しておく必要がある。

改訂の規模にもよるが、遅くとも使用開始の1年前には編集委員会を発足させる必要がある。また、掲載資料の中には、農作物の生産過程や地域の年中行事など特定の時期にしか撮影できないものがあるため、計画的に撮影や資料収集を進めるようにしたい。

■編集委員会の発足

編集委員の役割は、改訂の方向性の審議・決定から取材、写真撮影、原案作成、原稿執筆、校正まで、地域副読本の編集・作成にかかわる一連の仕事を担当するのが一般的である。

委員が少人数の場合、内容の系統性や統一性が保たれやすいメリットはある。しかし、より多くの委員がいたほうが視点の多様性が確保され、内容の誤りなどのチェックもしやすい。一人あたりの仕事量の負担が少なくなるので、質的な向上にもつながる。

さらに、編集をめぐる経緯、実務の引き継ぎや申し送りの点で、現行版から継続した編集委員が複数いることが望ましい。

■編集会議①

この段階の編集会議では、改訂の基本的な方向性の審議・決定を行う。

▶学習指導要領の検討

最初に行うべきは、学習指導要領の検討である。『小学校学習指導要領解説 社会編』に収録されている第3学年及び第4学年の「目標」「内容」「内容の取扱い」とその解説を、編集委員会全体で読み合わせをするなどして共通理解を図ることが必要である。

▶ 検定教科書・地図帳の検討

先に述べたような教科書や地図帳の検討も、この段階で行っておきたい。

▶ 現行版地域副読本の検討

改訂規模の大小にかかわらず、現行版副読本の検討は欠かせない。ここでは、その検討の観点として四つをあげておく。

第一は、学習指導要領や教科書・地図帳の検討にもとづき、副読本の改訂すべき点を明らかにすることである。学習指導要領が「社会的な見方・考え方」や問題解決的な学習過程を強調していることへの配慮も大切である。

第二は、現行版副読本を使っている教師の感想や意見を聴取し、改訂すべき点を明らかにすることである。児童だけでなく、さまざまな教師にとってのわかりやすさにも配慮したい。

第三は、地域・社会の状況の変化を考慮して、改訂すべき点を明らかにすることである。委員自身が、地域の最新の情報だけでなく今後の動向の情報を収集し、事実を踏まえて検討を行うことが大切である。

現在、都道府県と市区町村のそれぞれで編集したものや、あるテーマ（郷土史、水道、廃棄物処理など）に特化したものなど、複数の副読本や教材を併用している地域もある。今次の学習指導要領改訂により、学習対象が第3学年は市区町村、第4学年は都道府県に区分された。これに合わせ、教材の重複を避けたり、教材を再構成したりして、各学年・各単元に適切な教材化を図る検討も必要となる。

▶ 体裁の検討

ここでいう体裁とは、編集・作成する地域副読本の判型、用紙、印刷、総ページ数をさしている。

▶ 判型

現在、多くの地域でB5判が採用されているが、教科書や地図帳はA4判（タテの高さはB5判、ヨコの幅はA4判）やA4判といった判型が多い。掲載資料の点数やその読み取りの示唆などの紙面要素を踏まえ、A4判も含めた検討をお勧めしたい。

▶ 用紙

図書印刷に用いられる用紙は、普通紙とコート紙とに大別される。コート紙は表面に顔料を塗布した用紙で、普通紙と比べると丈夫で破れにくく、写真などがきれいに印刷できるが、鉛筆を用いて線や文字を書き込む作業には向かないものもある。また、同量の普通紙と比べて重くなるのがふつうである。

▶ 印刷

印刷については、モノクロかカラーかという選択肢だけでなく、例えば全ページのうち一部をカラーに、残りをモノクロにするというやり方もある。使用する色数やカラーページが多ければ、それだけコストも増える。

▶ 総ページ数

地域副読本の改訂が全面に及ぶ場合は、予算との関係もあるので、この時点で総ページ数の見通しを立てておきたい。まず、年間学習指導計画における時数配当の対象となるページに、時数配当の対象とならない資料ページなどの概数を加えて上限を設け、のちに細部についての調整を進める中で最終的な総ページ数を確定していくようにするとよい。

なお、この段階で審議しておくべきこととして、次の点を付け加えておく。

第一は、地域副読本に準拠した教師用指導書である。この指導書に必須な要素としては、副読本を使って指導していく際の年間学習指導計画、各単元・単位時間のねらいや展開例、留意点の解説などが考えられる。副読本本体の場合と同様に、現行版の指導書を検討し、改善すべき点の洗い出しを行っておきたい。

第二は、「はさみ込み資料」などの付録である。はさみ込み資料としてよく見られるのは、都道府県と市区町村をそれぞれ両面に印刷した地図である。こうした地図は、学習のなかで繰り返し利用される資料であるから、ある程度の情報量をもたせた大きなサイズのものを用意したい。

以上、ここでは地域副読本の判型、用紙、印刷、総ページ数などの体裁について述べてきたが、これらはいずれも予算にかかわることなの

で、責任者や印刷会社の担当者と相談を重ねながら検討を進めていく必要がある。

なお、学校教育法の改正により、平成 31 年度より「デジタル教科書」の併用が可能となった。また、学校のデジタル環境が整備されてきたことを背景に、地域副読本も CD-ROM や DVD などのメディアで製作する自治体もある。デジタル媒体で製作することにより、動画や音声、画像や図版の拡大・縮小など多様なコンテンツの利用、外部ウェブサイトとリンク、資料の差し替えやデータ更新がしやすい、小部数でも比較的 low コストでできるといった利点もある。

■編集会議②

改訂の基本的な方向性がまとまったら、さらに具体的な検討を進めていく。

▶単元構成の決定

学習指導要領の目標や内容が学年別に配置されたことを受け、3 年・4 年の学年順に対応した単元構成となる。単元構成を検討・決定する際に留意すべきことがいくつかある。その一つは児童の発達段階である。例えば、これまで学習指導計画で、第 4 学年に置かれることの多かった「地域の安全を守る働き」が、新学習指導要領では第 3 学年の内容となった。その対応策として、単純に当該単元のページを移動するだけでよいのだろうか。その教材やその取り扱い方が第 3 学年の児童の発達段階や興味・関心に照らして妥当なのか、という観点からの検討が必要となる。

もう一つは、地域副読本の単元構成と取り扱う教材との関係である。中学年の学習は、身近な人々が取り組む諸活動や行事などに教材を求め、それらに触れたり体験したりしながら、地域社会を理解していく。そのためには指導時期について、例えば農家の作物カレンダー、地域の火災予防運動の期間、学校での避難訓練や交通安全教室、年中行事などの予定と合うようにして単元を構成することが望ましい。

▶各単元の配当ページ数の検討

地域副読本の総ページ数、各単元の配当ペー

ジ数、配当時数を決めておく。この時点では、原稿原案の検討を受けた増減ができるように、弾力的なものであったほうがよい。

▶執筆分担

執筆分担を決め、各執筆者は次回の編集委員会までに取材と写真撮影を実施し、それをもとにした原稿原案を作成する。また、次回までに各執筆者がやっておくべき課題を、全体で確認し、共通理解化を図っておく。

■教材研究・取材

▶事例の検討・選択

地域副読本で取りあげる事例を、次のような観点から検討し、選定する。

- 学習指導要領に示された内容を満たす条件を備えている。
- 地域の特性・特色がよく表れている。
- 取材や撮影ができる。関係者・関係機関の協力を得ることができる。
- 児童による見学が可能である。

▶取材

取材のときには、企画の趣旨を相手に理解してもらうことが大切である。取材先に対して、目的や取材内容を具体的に記載した協力依頼状を提出し、理解と信用を得ておく。

▶写真の収集と撮影

地域副読本に掲載する写真は、執筆者自らが、ねらいを明確にして撮影するのが基本である。ただし、地域の昔の様子を撮影した写真や、取材期間中に撮影できなかった写真などは、持ち主を探して借り受けるしかない。

▶使用するカメラ

デジタルカメラを使って撮影した画像ファイルを準備することが望ましい。プリントの写真（紙焼き）を使う場合は、スキャナーを利用してデータ化する。カメラはコンパクトタイプのものでよいが、解像度は 350dpi 以上の画像が必要である。スマートフォンのカメラは、ある程度の解像度を確保できてもレンズの質が低いことが多く、印刷物には向いていない。

▶撮影許諾

施設の内部（私設の場合は外部も）や所蔵品

などを撮影するときには、所有者・管理者の許可を得ておく必要がある。

▶ **プライバシー**

画像に個人の顔が写っている場合には、当事者から掲載許諾を得ておくに越したことはない。日本では一般の人々の肖像権を認めた判例はまだないが、自らのプライバシーや権利意識も高まってきているので、トラブルが発生しないようにしておきたい。同様に、住所や電話番号、メールアドレス、自動車のナンバープレートなどの個人情報、画像処理により消去しなければならない。

交通事故や火災の現場の写真は、プライバシーとの関係で入手しにくい。しかし、事故や火災の当事者から掲載許諾を得ることを条件に、借り受けることができる場合もあるので、関係機関に相談してみるとよい。それも無理なときには、新聞社（全国紙・地方紙）や通信社のフォト・ストックにあたってみるとよい。ただし、費用が発生する点や、必ずしも肖像権の問題をクリアしているとは限らない点などに注意が必要である。

▶ **空中（航空）写真**

学区や市区町村を上空から撮影した空中写真もよく使われる。撮影年次を確認し、差し替えが必要などときには現行版副読本の担当者に確認するなどして写真の入手方法を探る。都道府県や市区町村などが撮影・保有していることも多いので、広報担当の部署などに問い合わせるとよい。

▶ **統計資料の収集**

地域副読本に掲載する統計資料は、最新年次のものであることが望ましい。地域学習で主に必要なのは、都道府県や市区町村を単位とする統計資料である。都道府県の統計資料は、総務省総計局や都道府県庁のウェブサイトから入手しやすい。市区町村の統計資料は、広報担当部署や図書館を訪ね『市勢要覧』などの統計を入手したり、関係機関に問い合わせたりする。

なお、市町村の合併が行われた地域では、統計資料の取り扱いに注意が必要である。合併により人口や面積など数値が大きく変動したもの

や、ある時点で調査を止めたもの、定義が変更され厳密には連続しないもの、などがあるためである。そうした点にも留意しつつ、掲載する統計資料の適否や、補足解説文の必要性の有無などについて判断する。

■ **原稿原案の作成**

教材研究や取材をもとにして、原稿の原案を作成する。どんなにベテランでも、いきなり原稿用紙のマス目を文字で埋めていくのはむずかしい。そこで最初は、配当ページ数の範囲内におさめることに留意しながら、展開例を簡潔に書き表してみるとよい。

単元：店ではたらく人と仕事

① **買い物調べ(1) 【2 p / 1時間】**

家の人たちが、どこで、どのような商品を買っているのかを調べて、買い物調べカードに記入する。

② **買い物調べ(2) 【2 p / 1時間】**

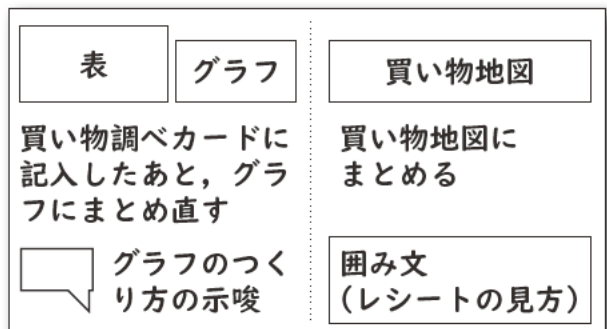
みんなの買い物調べカードをもとに、表やグラフ、地図にまとめる。

③ **買い物調べ(3) 【2 p / 1時間】**

店が売り上げを高めるためのくふうを考えて、学習問題をつくる。

▲原稿原案の例（部分）

展開例の構想がある程度固まったら、さらに一歩進めて、今度は見開き単位で、副読本の紙面イメージをスケッチしてみるとよい。このスケッチには、文章や資料の簡潔なあらましのほかに、それらのレイアウトも記入しておく。このようなスケッチがあると、原案の検討がしやすい。



▲紙面イメージをスケッチした原稿原案の例

■編集会議③

▶原稿原案の検討

編集委員会全体で、原稿原案の検討を行う。検討の観点として、単元の展開の適否、内容・要素の過不足、資料の過不足や位置の適否などが考えられる。

▶執筆要領の確認

各担当者は、決められた執筆要領にもとづいて原稿を執筆する。執筆要領として決めておかなければならないのが、紙面の構成要素、基本レイアウト、それに表記である。

紙面の構成要素としては、さしあたり次のようなものが考えられる。

- 本文
- 囲み文（取材で聞き取った話、コラムなど）
- 資料（図、表、写真、イラストなど）
- 資料の解説文（資料の名称、補足説明など）
- タイトル（各単元・各見開き）
- 学習問題、本時のねらい
- キャラクターとその吹き出し

これらの要素ごとに、文字の書体の種類（明朝体、ゴシック体など）、文字の大きさ、字間・行間の寸法、1行あたりの字詰めの上限、1ページあたりの行数の上限なども検討して、紙面の基本レイアウトを決めていく。

▶文体

「です・ます」調にするのか、「である」調にするのかなどを決める。

▶漢字表記

どのような原則を設けるのかを、学年別配当漢字をもとにして検討する。教科書では、当該学年以下の配当漢字はルビ（ふりがな）なして、当該学年の配当漢字はルビを付して使用、を原則としていることが多い。ただし、例外もありうる。例えば、漢字と仮名を混ぜ書きすることで、読みにくくなる場合（例：調さ、目てき、きょう土し料館）、児童も漢字表記を知っておいたほうがよいと判断される場合（例：課題、協力、浄水場）などである。

また、例えば「聞く」と「聴く」、「作る」と「造る」と「創る」など、意味内容の違いによって表記の異なる漢字については、適切な判断の

とに使い分けたい。その判断がむずかしい場合は、一括してひらがな表記を原則とすることも考えられる。人名や地名などの固有名詞は、漢字に総ルビ付きが望ましい。

▶カタカナ表記

外来語のカタカナ表記には、例えば「コンピューター」と「コンピュータ」、「ベルトコンベヤー」と「ベルトコンベア」のように、どちらが正しいとも誤りであるともいいきれないものも多い。そうした語彙をあらかじめ特定するのはむずかしいので、原稿検討や校正の段階で随時検討に付し、表記の統一を図る。

■原稿執筆

▶原稿用紙と紙面構成

原稿は、執筆要領に則って執筆する。見開き紙面のなかで、それぞれの構成要素が占める面積や配置のバランスなどを適切に判断しつつ執筆を進めていくことが大切である。

文字テキストの入力には、ワード・プロセッサを用いる。そして、フォントの大きさ、字間・行間の寸法（概数で可）、字詰め・行数を所定のレイアウトに合わせて設定し、プリンターで出力する。原稿用紙には、この出力した紙を切り貼りしていく。

資料スペースは、タテ・ヨコの比率や、読み取りに耐えうる面積の確保などに留意して寸法を決め、実寸の罫線で囲んでおく。

▶文章の書き分け

文章は、地の文、会話文、囲み文、キャラクターの吹き出しなどのうち、いずれの形式で取りあげるのが適切なのかを考えながら執筆する。地の文が長く続くとメリハリを欠く。教科書では「予想」や「気づき」など、期待される児童の発言は会話文形式が多い。また、取材で聞き取った内容は「〇〇さんの話」と題した囲み文にすると臨場感が高まる。

▶写真

写真資料は、取材等で撮影したものをプリントし、コピー機で拡大・縮小を施したり不要な部分を切り取ったりして、原稿用紙の所定の位置に貼り付ける。

▶ イラスト、地図、グラフなどの原稿

写真資料では表現することができないもの、例えば、視覚的にとらえにくいもの（例：水の循環）、物体の内部構造（例：浄水場のしくみ）、空間や時間の動態（例：まち探検のルート）、制度や概念（例：119番のしくみ）などは、イラストを用いるとよい。

地図資料は、ベースとなる地図をコピーし、描き起こしたい道路などをマーカーで着色したり、新たに付加すべき要素を書き込んだりして原稿を作成する。方位や縮尺も入れる。

グラフや表は、統計の数値をもとに原稿を作成し、そこから読み取れる傾向と文章記述との間に齟齬がないかを原稿検討のときにチェックしておく。なお、グラフには絵グラフ、棒グラフ、折れ線グラフなどの種類があるが、どの種類のグラフで表すのが適切であるのかについては、個々のケースにそくして判断する。

また、面積、体積、重さなどの単位や百分率など、算数科の指導と整合させる。例えば、第3学年時点では長さや重さ、棒グラフしか扱えない。面積や角度、折れ線グラフは第4学年、百分率や体積、円グラフや帯グラフは第5学年の内容であることに留意する。

グラフや表で忘れてならないのは、統計資料の年次や出典の記載である。出典は統計調査を実施した機関や個人の名称を記載する。

▶ キャラクターの指定や作画

キャラクターの吹き出しの文章をワープロに入力し、原稿の適切な位置に切り貼りしておく。また、位置や大きさの目安となるように、キャラクターの輪郭を描き入れておく。各キャラクターのいくつかの表情を作画し、場面に応じて選択して使いまわすとよい。

■ 編集会議④

ここは地域副読本の編集・作成の過程で最も重要な場面である。各執筆者は、文章はもちろんのこと、資料の欠落がないように原稿を用意しておく。ここでの検討・審議の対象は、展開や内容だけでなく、構成要素ごとの内容や見せ方、紙面レイアウト、さらには語彙の選択、漢

字やカタカナの表記といった原稿の全体に及ぶ。

完成した原稿は、編集委員会の代表者を含めた2～3人で通し読みを行い、表記をはじめ矛盾や不整合がないかをチェックする。

▶ 校正

校正は、書籍の場合、最低でも3回行う（初校、再校、三校）のがふつうである。なかでもとくに大切なのが初校である。誤字や脱字のほか、字間・行間の寸法に至るまで綿密にチェックし、誤りがあれば朱書きで指摘・訂正する。再校や三校は、基本的には初校における修正が指示どおりに施されているかどうかを確認するためのものである。また、細部に注意を向けるだけでなく、目次との整合、タイトルの表記や、ノンブル（ページ番号）の並びが正しいかなど、全体を通して確認すべき点についても留意されたい。

地域副読本の編集・作成を進めるにあたり、編集委員の中で学習指導要領を検討し、その主旨や解釈について共通理解を図ることが欠かせない。ここでは『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説社会編』（以下『解説』）にもとづき、「目標」「内容」「内容の取扱い」とその解説における地域な学習の取り扱いを概観しておきたい。

今次の改訂では、育成すべき「資質・能力」にもとづき、学習指導要領の構成や記述が全面的に変更された。各学年の目標は（1）知識及び技能、（2）思考力・判断力・表現力等、（3）学びに向かう力、人間性等の三つの柱に沿って系統的に記述されている。

【第3学年 目標】

社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

(1) 身近な地域や市区町村の地理的環境、地域の安全を守るための諸活動や地域の産業と消費生活の様子、地域の様子の移り変わりについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。

(2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う。

(3) 社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う。

【第4学年 目標】

社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次のとおり資

質・能力を育成することを目指す。

(1) 自分たちの都道府県の地理的環境の特色、地域の人々の健康と生活環境を支える働きや自然災害から地域の安全を守るための諸活動、地域の伝統と文化や地域の発展に尽くした先人の働きなどについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。

〔(2)、(3)は、第3学年と同一につき省略〕

まず、全体の枠組みをとらえよう。これまで第3学年と第4学年の2学年分一括して示されていた目標と内容が、学年別に分割された。また、学習の対象地域が第3学年は「身近な地域や市区町村」、第4学年は「都道府県」と、それぞれ明確に区分された。

次に、「社会的な見方・考え方（目標では「社会的事象の見方・考え方」と表記）」である。これについて、『解説』では「小学校社会科、中学校社会科において、社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする際の『視点や方法（考え方）』である」と説明している。また、「社会的な見方・考え方を働かせ」とは、「そうした『視点や方法（考え方）』を用いて課題を追究したり解決したりする学び方を表」している。これらを踏まえると、生きて働く知識の習得、「深い学び」を実現するための思考力や判断力の育成、主体的に学習に取り組む態度といった育成すべき「資質・能力」にかかわるものと考えられる。そのため、「社会的な見方・考え方を働かせ」ることが、目標の柱書に位置づいたのである。

【第3学年 内容】（下線は編集部）

(1) 身近な地域や市区町村(以下「市」という。)の様子について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 身近な地域や自分たちの市の様子を大まかに理解すること。

(イ) 観察・調査したり地図などの資料で調べたりして、白地図などにまとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 都道府県内における市の位置、市の地形や土地利用、交通の広がり、市役所など主な公共施設の場所と働き、古くから残る建造物の分布などに着目して、身近な地域や市の様子を捉え、場所による違いを考え、表現すること。

(内容の取扱い)

(1) 内容の(1)については、次のとおり取り扱うものとする。

ア 学年の導入で扱うこととし、アのアについては、「自分たちの市」に重点を置くよう配慮すること。

イ アのイについては、「白地図などにまとめる」際に、教科用図書「地図」（以下「地図帳」）を参照し、方位や主な地図記号について扱うこと。

留意すべき点として、上の内容を学年の導入で扱うこと、「自分たちの市」に重点を置くことがあげられる。その他、主な変更点として「都道府県内における市の位置」が追加された。地図帳などを参照させて、自分たちの市区町村が位置する都道府県名や、隣接する自治体名を扱うことなどが考えられる。

【第3学年 内容】（下線は編集部）

(2) 地域に見られる生産や販売の仕事について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 生産の仕事は、地域の人々の生活と密接な関わりをもって行われていることを理解すること。

(イ) 販売の仕事は、消費者の多様な願いを踏まえ売り上げを高めるよう、工夫して行われていることを理解すること。

(ウ) 見学・調査したり地図などの資料で調べたりして、白地図などにまとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 仕事の種類や産地の分布、仕事の工程などに着目して、生産に携わっている人々の仕事の様子を捉え、地域の人々の生活との関連を考え、表現すること。

(イ) 消費者の願い、販売の仕方、他地域や外国との関わりなどに着目して、販売に携わっている人々の仕事の様子を捉え、それらの仕事に見られる工夫を考え、表現すること。

(内容の取扱い)

内容の(2)については、次のとおり取り扱うものとする。

ア アの(ア)及びイの(ア)については、事例として農家、工場などの中から選択して取りあげるようにすること。

イ アの(イ)及びイの(イ)については、商店を取りあげ、「他地域や外国との関わり」を扱う際には、地図帳などを使用して都道府県や国の名称と位置などを調べるようにすること。

ウ イの(イ)については、我が国や外国には国旗があることを理解し、それを尊重する態度を養うよう配慮すること。

今回、「生産」については「地域の人々の生活との関連」を、「販売」については「仕事に見られる工夫」を、それぞれ考え表現することとされた。「地域の人々の生活との関連」について、『解説』では「自分たちの住む地域には様々な生産に関する仕事があること、産地は市内に分布していること、生産するには一定の順序や工程があること、地域で生産された物は地域の人々の生活に使われていることなど」と記述している。すなわち、市内の生産事業者の存在、農地や工場の分布、生産物の域内消費（地産地消など）である。また、「販売」では「売り上げを高めるよう、工夫」が追加された。販売の仕事においては、利潤の追求が行われている側面を明確にしたものといえる。また、「他地域や外国との関わり」を扱う際、地図帳などを参照して「都道府県や国の名称と位置など」を調べ、「国旗」の存在を理解し尊重する態度を養うよう配慮することが追加された。

【第3学年 内容】（下線は編集部）

(3) 地域の安全を守る働きについて、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 消防署や警察署などの関係機関は、地域の安全を守るために、相互に連携して緊急時に対処する体制をとっていることや、関係機関が地域の人々と協力して火災や事故などの防止に努めていることを理解すること。

(イ) 見学・調査したり地図などの資料で調べたりして、まとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 施設・設備などの配置、緊急時への備えや対応などに着目して、関係機関や地域の人々の諸活動を捉え、相互の関連や従事する人々の働きを考え、表現すること。

(内容の取扱い)

内容の(3)については、次のとおり取り扱うものとする。

ア アの(ア)の「緊急時に対処する体制をとっていること」と「防止に努めていること」については、火災と事故はいずれも取りあげること。その際、どちらかに重点を置くなど効果的な指導を工夫すること。

イの(ア)については、社会生活を営む上で大切な法やきまりについて扱うとともに、地域や自分自身の安全を守るために自分たちにできることなどを考えたり選択・判断したりできるよう配慮すること。

改訂前の内容「地域社会における災害及び事故の防止」に相当する内容が「地域の安全を守る働き」と変更され、第3学年に位置づけられた。また、学習対象の関係機関として「消防署や警察署など」と具体化され、いずれも「緊急時への対処」と「防止」を取りあげる。その際、『解説』では「『緊急時に対処する体制をとっていること』については、火災に重点を置き、『防止に努めていること』については、事故に重点を置くなど、取りあげ方に軽重を付け」としている。

【第3学年 内容】（下線は編集部）

(4) 市の様子に移り変わりについて、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 市や人々の生活の様子は、時間の経過に伴い、移り変わってきたことを理解すること。

(イ) 聞き取り調査をしたり地図などの資料で調べたりして、年表などにまとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 交通や公共施設，土地利用や人口，生活の道具などの時期による違いに着目して，市や人々の生活の様子を捉え，それらの変化を考え，表現すること。

(内容の取扱い)

(4) 内容の(4)については，次のとおり取り扱うものとする。

ア アの(イ)の「年表などにまとめる」際には，時期の区分について，昭和，平成など元号を用いた言い表し方などがあることを取りあげること。

イ イの(ア)の「公共施設」については，市が公共施設の整備を進めてきたことを取りあげること。その際，租税の役割に触れること。

ウ イの(ア)の「人口」を取りあげる際には，少子高齢化，国際化などに触れ，これからの市の発展について考えることができるよう配慮すること。

第3学年の教科書に位置づいていた「昔の道具とくらし」の一部要素を含みつつも，ほぼ新設の内容といえる。児童にとっては，初めて「歴史と人々の生活」を学ぶ内容であり，学習内容を「年表などにまとめること」，その際「昭和，平成などの元号を取りあげるようにする」こととされた。

内容については，「交通や公共施設，土地利用や人口，生活の道具などの時期による違い」を取りあげる。この中で，「生活の道具」については，これまでの授業実践や教材が活用できよう。

その他四つの主題については新たな教材の研究・開発が必要であり，地域素材の教材化にあたっては特段の検討が求められる。さらに，「公共施設」については「市が公共施設の整備を進めてきたこと」と「租税の役割に触れること」，「人口」については「少子高齢化，国際化などに触れ」ることが示されている。ここでも，児童の発達段階に応じた教材内容や表現方法などの検討が欠かせない。

【第4学年 内容】

(1) 都道府県（以下「県」という。）の様子について，学習の問題を追究・解決する活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 自分たちの県の地理的環境の概要を理解すること。また，47都道府県の名称と位置を理解すること。

(イ) 地図帳や各種の資料で調べ，白地図などにまとめること。

イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。

(ア) 我が国における自分たちの県の位置，県全体の地形や主な産業の分布，交通網や主な都市の位置などに着目して，県の様子を捉え，地理的環境の特色を考え，表現すること。

第4学年は都道府県の概要の理解から始まる。この構成は，第3学年の導入で市区町村の概要を扱うことと相似といえる。

内容について，『解説』では「国内における自分たちの県の位置，隣接する県との位置関係，県全体の地形や主な産業，交通網の様子や主な都市の位置など」をあげている。

また，「47都道府県の名称と位置を理解」するために，「地図帳などを用いて，位置や地形，広がりや分布などの情報を読み取る」活動が位置づいた。

全都道府県名の漢字が，国語科の第4学年までの学年別漢字配当に加えられたことで，「漢字の表記に慣れるよう配慮する」こととなった。

【第4学年 内容】（下線は編集部）

(2) 人々の健康や生活環境を支える事業について，学習の問題を追究・解決する活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 飲料水、電気、ガスを供給する事業は、安全で安定的に供給できるよう進められていることや、地域の人々の健康な生活の維持と向上に役立っていることを理解すること。

(イ) 廃棄物を処理する事業は、衛生的な処理や資源の有効利用ができるよう進められていることや、生活環境の維持と向上に役立っていることを理解すること。

(ウ) 見学・調査したり地図などの資料で調べたりして、まとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 供給の仕組みや経路、県内外の人々の協力などに着目して、飲料水、電気、ガスの供給のための事業の様子を捉え、それらの事業が果たす役割を考え、表現すること。

(イ) 処理の仕組みや再利用、県内外の人々の協力などに着目して、廃棄物の処理のための事業の様子を捉え、その事業が果たす役割を考え、表現すること。

(内容の取扱い)

(1) 内容の(2)については、次のとおり取り扱うものとする。

ア アの(ア)及び(イ)については、現在に至るまでに仕組みが計画的に改善され公衆衛生が向上してきたことに触れること。

イ アの(ア)及び(イ)のアについては、飲料水、電気、ガスの中から選択して取りあげること。

ウ アの(イ)及びイの(イ)については、ごみ、下水のいずれかを選択して取りあげること。

エ イの(ア)については、節水や節電など自分たちにできることを考えたり選択・判断したりできるよう配慮すること。

オ イの(イ)については、社会生活を営む上で大切な法やきまりについて扱うとともに、ごみの減量や水を汚さない工夫など、自分たちにできることを考えたり選択・判断したりできるよう配慮すること。

内容について、『解説』では「飲料水、電気、ガスの供給に係る施設や事業所などの建設に関わる県内外の人々、節水（節電や省エネ）などに関わる県内の人々の連携や協力」や「廃棄物の処理に係る施設や事業所、ごみ処理場や下水処理場などの建設に関わる県内外の人々、ごみ資源のリサイクルや水の再利用などに関わる人々などの連携や協力」を扱うとした。

また、電気を取りあげる場合、「電力を大量に消費する大都市圏に住む人々の生活は、消費地から離れた県などにある発電所から電力の供給を受けることで成り立っている」ことや、「東日本大震災において原子力発電所で大きな事故が発生したことに伴って生じ、現在なお直面している多くの困難を踏まえ、当該地域やその住民、一時避難者に十分配慮して指導」することとされた。

内容の取扱いにおいては、「飲料水、電気、ガス」、「ごみ、下水」の中からいずれかを選択して取りあげる。飲料水と下水を一体として扱う指導計画も考えられよう。各事業とも「現在に至るまでに仕組みが計画的に改善され公衆衛生が向上してきたこと」と、年代による変化に触れることとされた。

【第4学年 内容】（下線は編集部）

(3) 自然災害から人々を守る活動について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 地域の関係機関や人々は、自然災害に対し、様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対し、様々な備えをしていることを理解すること。

(イ) 聞き取り調査をしたり地図や年表などの資料で調べたりして、まとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 過去に発生した地域の自然災害、関係機関の協力などに着目して、災害から人々を守る活動を捉え、その働きを考え、表現すること。

(内容の取扱い)

(2) 内容の(3)については、次のとおり取り扱うものとする。

ア アの(ア)については、地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などの中から、過去に県内で発生したものを選択して取りあげること。

イ アの(ア)及びイの(ア)の「関係機関」については、県庁や市役所の働きなどを中心に取りあげ、防災情報の発信、避難体制の確保などの働き、自衛隊など国の機関との関わりを取りあげること。

ウ イの(ア)については、地域で起こり得る災害を想定し、日頃から必要な備えをするなど、自分たちにできることなどを考えたり選択・判断したりできるよう配慮すること。

改訂前の内容(4)「災害及び事故の防止」の「災害」に相当する内容である。ただし、ここでは、過去に自分の都道府県内で発生した災害のうち「地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害など」から選択して取りあげる。これらに対処する関係機関として「県庁や市役所を中心に」取りあげ、「県や市が策定した防災計画に基づく防災対策、防災情報の発信や避難体制の確保などの対策や事業」を調べさせる。

その際、「消防署や警察署はもとより我が国の平和と安全を守ることを任務とする自衛隊など国の関係機関とも連携・協力」していることに気づかせるとされた。

【第4学年 内容】(下線は編集部)

(4) 県内の伝統や文化、先人の働きについて、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 県内の文化財や年中行事は、地域の人々が受け継いできたことや、それらには地域の発展など人々の様々な願いが込められていることを理解すること。

(イ) 地域の発展に尽くした先人は、様々な苦心や努力により当時の生活の向上に貢献したことを理解すること。

(ウ) 見学・調査したり地図などの資料で調べたりして、年表などにまとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 歴史的背景や現在に至る経過、保存や継承のための取組などに着目して、県内の文化財や年中行事の様子を捉え、人々の願いや努力を考え、表現すること。

(イ) 当時の世の中の課題や人々の願いなどに着目して、地域の発展に尽くした先人の具体的事例を捉え、先人の働きを考え、表現すること。

(内容の取扱い)

(3) 内容の(4)については、次のとおり取り扱うものとする。

ア アの(ア)については、県内の主な文化財や年中行事が大まかに分かるようにするとともに、イの(ア)については、それらの中から具体的事例を取りあげること。

イ アの(イ)及びイの(イ)については、開発、教育、医療、文化、産業などの地域の発展に尽くした先人の中から選択して取りあげること。

ウ イの(ア)については、地域の伝統や文化の保存や継承に関わって、自分たちにできることなどを考えたり選択・判断したりできるよう配慮すること。

改訂前の内容(5)イ「文化財や年中行事」、「地域の発展に尽くした先人」に相当する内容が第4学年に位置づけられた。

文化財や年中行事については、「県内を代表するような歴史を伝える建造物や遺跡、民俗芸能などの文化財、地域の人々が楽しみにしている祭りなどの年中行事など」、「文化財保護法という文化財はもとより、日本遺産や世界遺産といった地域の歴史的な特色やその魅力を知るための地域の遺産の中に見られる文化財など」としている。

地域の発展に尽くした先人については、「用水路の開削や堤防の改修、砂防ダムの建設、農地の開拓などを行って地域を興した人、藩校や私塾などを設けて地域の教育を発展させた人、新しい医療技術等を開発したり病院を設立したりして医学の進歩に貢献した人、新聞社を興すなど文化を広めた人、地域の農業・漁業・工業などの産業の発展に尽くした人など、『開発、教育、医療、文化、産業など』として、新たに「医療」が加えられた。

ここでの「選択・判断」は、「地域の伝統や文化を保護したり継承したりするために自分たちが協力できることを考え」、「地域に対する誇りや持続可能な社会を担おうとする態度を」養うこととされた。

【第4学年 内容】（下線は編集部）

(5) 県内の特色ある地域の様子について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 県内の特色ある地域では、人々が協力し、特色あるまちづくりや観光などの産業の発展に努めていることを理解すること。

(イ) 地図帳や各種の資料で調べ、白地図などにまとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 特色ある地域の位置や自然環境、人々の活動や産業の歴史的背景、人々の協力関係などに着目して、地域の様子を捉え、それらの特色を考え、表現すること。

(内容の取扱い)

(4) 内容の(5)については、次のとおり取り扱うものとする。

ア 県内の特色ある地域が大まかに分かるようにするとともに、伝統的な技術を生かした地場産業が盛んな地域、国際交流に取り組んでいる地域及び地域の資源を保護・活用している地域を取りあげること。その際、地域の資源を保護・活用している地域については、自然環境、伝統的な文化のいずれかを選択して取りあげること。

イ 国際交流に取り組んでいる地域を取りあげ際には、我が国や外国には国旗があることを理解し、それを尊重する態度を養うよう配慮すること。

自分の都道府県内の特色ある地域として、「伝統的な技術を生かした地場産業が盛んな地域、国際交流に取り組んでいる地域、及び地域の資源を保護・活用している地域」の中から三つ程度取りあげるとされた。すなわち「地場産業」、「国際交流」、「自然環境あるいは伝統的な文化」の計3地域である。

「地場産業」として「陶磁器、塗り物、織物、和紙、人形、筆など」が例示された。「国際交流」では「姉妹都市提携などを結び外国の都市と様々な交流を行っている地域や、国際都市を目指して市内で外国との交流活動を盛んに行っている地域など」と例示された。

「自然環境あるいは伝統的な文化」では、「渓谷や森林、高原や湿原、河川や海辺などの豊かな自然を守りながら、あるいは、歴史ある建造物やまち並み、祭りなどの地域の伝統的な文化を受け継ぎながら、それを保護・活用している地域」と例示された。

単元構成と各単元の展開例

地域副読本の単元構成の検討にあたり、ここでは学習指導要領に基づいた一例を示す。全国の各地域には自然や社会などの環境に違いがあり、その地域や学校の実状に応じて、適切な指

導時期や地域素材を選択し配置されたい。

ここからは、以下の単元構成にもとづいて、各小単元における学習展開例と地域副読本の原稿執筆上の留意点を紹介する。

学年	学期	単元名	学習指導要領の内容	単元構成や教材選択の留意点
第3学年	1学期	①わたしたちのまちと市 (1) まちの様子 (2) 市の様子	(1)	<ul style="list-style-type: none"> • 学年の導入で扱う。 • 「市」に重点を置く。
		②はたらく人とわたしたちの暮らし (1) 店ではたらく人と仕事 ②(2) 工場ではたらく人と仕事 ②(2) 農家の仕事	(2) ア(イ) ア(ア) ア(ア)	<ul style="list-style-type: none"> • 販売の仕事は商店を取りあげる。 • 生産の仕事は農家、工場などの中から選択する。
	2学期	③地いきの安全を守る (1) 火事からまちを守る (2) 事故や事件からまちを守る	(3)	<ul style="list-style-type: none"> • 火災と事故などを取りあげる。 • それぞれ「緊急時に対処する体制」と「防止」を理解させる。その際、どちらかに扱い方の重点を置く。
	3学期	④わたしたちの市の歩み (1) かわる道具と暮らし (2) 市のうつりかわり	(4)	<ul style="list-style-type: none"> • 交通や公共施設、土地利用や人口、生活の道具などの時期による違いに着目して、市や人々の生活の様子をとらえ、それらの変化を考える。
第4学年	1学期	①県の地図を広げて	(1)	
		②健康な暮らしとまちづくり (1) ごみはどこへ (2) 水はどこから	(2) ア(イ) ア(ア)	<ul style="list-style-type: none"> • ごみ、下水のいずれかを選択する。 • 飲料水、電気、ガスの中から選択する。
	2学期	③自然災害にそなえるまちづくり	(3)	<ul style="list-style-type: none"> • 地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などの中から、過去に県内で発生したものを選択する。
		④地域で受けつがれてきたもの	(4) ア(ア)	<ul style="list-style-type: none"> • 県内の主な文化財や年中行事から具体的事例を取りあげる。
		⑤昔から今へと続くまちづくり	(4) ア(イ)	<ul style="list-style-type: none"> • 開発、教育、医療、文化、産業などの地域の発展に尽くした先人の中から選択する。
3学期	⑥わたしたちの県のまちづくり (1) 県内の特色ある地域(地場産業) (2) // (自然環境または伝統文化) (3) // (国際交流)	(5)	<ul style="list-style-type: none"> • 地場産業が盛んな地域、国際交流に取り組む地域、自然環境または伝統的な文化を保護・活用している地域の三つを選択する。 	

(1) まちの様子

■単元のねらい

この単元は、身近な地域の様子について、以下のことを観察・調査したり地図などの資料で調べたりして、白地図などにまとめ、身近な地域の様子をおおまかに理解し、場所による違いを考え表現することをねらいとしている。身近な地域とは、自分たちが通う学校の周りの地域をさしている。

- 地形（土地の低い所や高い所、広々と開けた土地や山々に囲まれた土地、川の流れている所や海に面した所など）
- 土地利用（田や畑、森林の広がり、住宅や商店、工場の分布など土地利用の広がりや分布）
- 交通の広がり（主な道路や鉄道の名称や主な経路など）
- 市役所など主な公共施設の場所と働き（主な公共施設の場所や施設としての働き）
- 古くから残る建造物の分布（神社や寺院、伝統的な家屋などの建造物や門前町、城下町、宿場町などの伝統的なまち並みの位置や広がり、いわれなど）

■学習の流れの例

	つかむ	調べる	まとめる
学習の内容	<ul style="list-style-type: none"> • まちの様子について調べるための学習問題をつくる。 • 学習問題について予想し、学習計画を立てる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 学校の周りの様子を歩いて観察し、次の観点から気づいたことを白地図に記入する。 • 地形、土地利用、交通の広がり、市役所など主な公共施設の場所と働き、古くから残る建造物の分布、方位や地図記号。 	<ul style="list-style-type: none"> • 観察・調査したり、地図などの資料で調べたりして、白地図などにまとめる。
活動	<ul style="list-style-type: none"> • 生活科の学習をふり返り、自分の家やよく行く場所を紹介したり、学校の屋上からまちの様子を観察したりして、気づいたことを話し合う。 	<ul style="list-style-type: none"> • 学校を出発点として、上記の観点をもとに適切な場所が観察できるコースを決めて探検する。 • さまざまな人にインタビューして話を聞く。 • 観察したことを白地図に記入して絵地図をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 探検したコースごとに土地や交通、建物などの様子をまとめ、場所による違いを表現する。

■単元の展開例と留意点

この単元は、生活科との接続、社会科との出会いという位置づけにある。第3学年に進級したばかりの児童の社会科に対する期待感を高めるとともに、生活科の学習をふまえた学習の進め方や技能、そして、なにより楽しさをもたせたい。

新学習指導要領では「身近な地域」より「自分たちの市」に重点を置く配慮を求めている。コンパクトな時数配当としつつも、段階をふんだ認識の広がりや深まりに十分配慮したい。

1. 導入の工夫

生活科における既習内容や児童の日常の経験をもとに、自宅の位置、学区内の公園、神社、寺院、商店街などの知っている場所や、よく行く場所について発表し合う活動が実施しやすい。そのうえで、学校など高い建物の屋上や高い場所などに上り、学校の周りの風景を俯瞰させるようにするとよい。

児童は、地上からの「虫の目」で地域を見ており、自分たちの生活の範囲のなかで取り入れた情報を結びつけて行動している。そうして得

た情報によって、知っている場所のほかにも知らない場所があることに気づかせ、その場所に行って調べてみたいという意欲と、まちを探検する必然性を引き出したい。そのためには、高い場所から学校の周りを捉える視点（「鳥の目」）に気づかせることが効果的である。この視点は、地図のしくみや考え方に対する理解にもつながっていく。

地域副読本では、高い場所から学区を見下ろす活動を示唆したり、各校区を撮影した空中写真を掲載したりするとよい。

方位については、次の説明を掲載したい。

- ・方位は、自分が立っている所を中心と考えて、確かめる。
- ・太陽がのぼる方向が東、沈む方向が西。
- ・右手を真横にあげて東に合わせると、顔が向くのが北、背中が向くのが南である。

これらのことをしっかりと理解させ、各方位の地域の様子をおおまかに把握したうえで、探検に出かけるようにする。

2. 「学習の見通し」を立てる

ここは児童が初めて出会う「学習を見通す」場面なので、問題解決の学習に必要な過程として位置づけ、ていねいに指導していきたい。

児童の気づきや疑問をもとに学習問題をつくり、その解決に向けて予想させる。例えば、「わたしたちのまちは、どのような様子なのだろう」という学習問題に対して、「駅の周りは人が多いから、にぎやかだと思おう」と予想する。その予想が正しいかどうかを確かめるには、「駅の周りを観察する」「他の（にぎやかでない）場所と比べる」ことなどが必要となる。こうした発言から「調べること」と「調べ方」を抽出し共有させることで、以降の見通しをもたせるとよい。

探検のコースは、次の観点をもとに見学先を選び、それらを組み合わせながら決めたい。

- (1) **方位** …学校の北と南、東と西など。
- (2) **地形** …高い所と低い所、川が流れている所、海に面している所、山や森林など。
- (3) **土地利用** …水田や畑が広がる所、住宅地や店、工場が集まっている所など。

(4) **交通の広がり** …駅の場所とその様子、主な道路や鉄道の名称や主な経路など。

(5) **公共施設** …市役所や町村役場、公民館、児童館、図書館、消防署、交番など。

(6) **古くから残る建造物**…神社や寺院、伝統的な家屋、伝統的なまち並みなど。

地域副読本では、学習問題をつくり、学習の見通しを立てることの大切さに触れておきたい。教科書に具体的な計画の例があれば、それを参考にするのもよい。

はじめから地域を分けて、それぞれの地域をグループで同時に探検するという複線型の展開も考えられる。しかし、児童の体験をもとにした興味・関心や情報の共有を大切にしたい。年度始めの学級づくりの観点からも、同じコースの探検を共通体験させたい。

地域や児童の実状に応じて、「もっと調べてみたい」という問題意識ごとにグループを組み、自分たちで立てた計画にもとづく探検を行うことができれば理想的である。

3. 「場所による違い」を表現する

場所による「違い」を理解するには、最低二つのコースの様子を探検し、比較させる必要がある。探検してわかったことをコースごとの白地図に記入し、絵地図としてまとめる。それらをつなげて、学校の周りという「広がり」の視点を捉えさせるとよい。さらに、学校周辺の空中写真があれば、つなげた絵地図と見比べさせる。道路や鉄道、河川の形状、水田や畑、緑地の広がり、住宅地の分布、駅や工場、商店などの位置関係を捉えさせたい。

絵地図からわかることを言語化させ、各コースの土地の様子、交通の様子、建物の様子などの観点別に比較させたい。児童の発達段階から、表にまとめる活動が現実的であろう。こうした思考ツールを使うことで、観点別に場所による「違い」がわかりやすくなる。

(2) 市の様子

■単元のねらい

この単元は、自分たちの住む市区町村（以下、「市）」について、以下のことを観察・調査したり地図などの資料で調べたりして、白地図などにまとめ、その様子をおおまかに理解し、場所による違いを考え、表現することをねらいとしている。

- 地形（土地の低い所や高い所、広々と開けた土地や山々に囲まれた土地、川の流れている所や海に面した所など）
- 土地利用（田や畑、森林の広がり、住宅や商店、工場の分布など土地利用の広がりや分布）
- 交通の広がり（主な道路や鉄道の名称や主な経路など）
- 市役所など主な公共施設の場所と働き（主な公共施設の場所や施設としての働き）
- 古くから残る建造物の分布（神社や寺院、伝統的な家屋などの建造物や門前町、城下町、宿場町などの伝統的なまち並みの位置や広がり、いわれなど）

■学習の流れの例

	つかむ	調べる	まとめる
学習の内容	<ul style="list-style-type: none"> • 市の様子について調べるための学習問題をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 観察・調査したり地図などの資料を調べたりして、次の観点から気づいたことを白地図に記入する。 • 都道府県内における市の位置、地形、土地利用、交通の広がり、市役所など主な公共施設の場所と働き、古くから残る建造物の分布、方位や地図記号。 	<ul style="list-style-type: none"> • 観察・調査したり、地図などの資料で調べたりして、白地図などにまとめる。 • 白地図などにまとめ、場所による違いを表現する。
活動	<ul style="list-style-type: none"> • 市の空中写真などを観察して、気づいたことを話し合う。 • 学習問題について予想し、学習計画を立てる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 学校を出発点として、上記の観点をもとに適切な場所が観察できるコースを決めて探検する。 • 駅や市役所の付近、工場や住宅の多い所、田畑や森林が多い所、伝統的なまち並みがある所など、場所ごとの様子を調べる。 	

■単元の展開例と留意点

1. 学校の周りを調べた経験を生かす

ここでは、学校の周りの様子について調べた経験を活用することに留意しつつ、対象を市区町村という領域に広げていく。新学習指導要領の『解説』によると、「区」とは「東京都の特別区（23区）のこと」としている。

市域全体を俯瞰した鳥瞰図や空中写真などを提示し、自分たちの学区の位置を確認させたり、学校の周りの鳥瞰図や空中写真と比べさせたりして、身近な地域と市の広がり「スケールの

違い」を捉えさせたい。

また、県を構成する市町村の名称と境界線がわかる地図を提示して、自分たちの市の位置、隣接する市町村や都道府県の名称を読み取らせる。その際、自分たちの市との位置関係について、方位を使って表現させる。例えば、「わたしたちの〇〇市は、△△町と東でとなり合っている」、「〇〇市の北には、□□県がある」などである。四方位では正確に表現できない場合があることに気づかせたうえで、八方位について指導するとよい。

さらに、市域の形状について、地図から写し取ってその輪郭を描いたり、その輪郭を動物の形などに見立てて言い表したりする活動も効果的である。できれば、市域の形状をフリーハンドでおおまかに描けるようにしたい。

2. 地図の読み取りはていねいに

児童にとって、土地利用図などの主題図の読み取りは相当に難しい。主題図を使いながら、その意味するところを解説して、凡例の意味や、「広がりや分布」を捉えさせるようにしたい。その際、例えば「田んぼや畑は、〇〇市の西の方に広がっている」などのように、方位を使った言葉で表現させるとよい。

新学習指導要領では、調べる対象として「市役所など主な公共施設の場所と働き」とあり、市役所への見学が示唆されている。ここでは公共施設の「場所」を中心に扱い、「働き」については、児童の発達段階をふまえて深入りしない程度にとどめるようにするとよいだろう。

3. 資料の活用

この単元は、土地利用図をはじめとした主題図や資料の読み取りが中心となるが、同時にそのていねいな解説が必要である。また、資料どうしの関連づけも視野に入れたい。例えば、地勢図と土地利用図を比べて「川に沿って田んぼや畑が広がっている」、交通網地図と土地利用図を比べて「駅の周りにお店が多い」など、関連づけて読み取らせる。発達段階をふまえると、市役所周辺などの中心的な地域だけでも学校から電車やバスを利用して出かけ、歩いて見学させたいものである。

4. 地域選定の観点

市内の自然的条件や社会的条件から見て特色ある地域について、いくつか選択して調べ、土地利用や人々の生活との関連を考察することができるようにする。以下に例を示す。

- (1) **市役所のまわり** …公共施設が集中し、歴史的な建造物が見られる場合もある。
- (2) **大きな駅のまわり** …複数の路線が乗り入れる駅は、鉄道によって各地と結びつき、その周辺には商業施設の集中が見られる。
- (3) **海に面した所** …海沿いは標高が低い土

地ということをおさえたい。工場や倉庫の集中、漁港、砂浜などが見られる。

(4) **緑の多い所** …緑地の多くは山地や丘陵地である。都市部では神社や寺院、公園が多く、人々の憩いの場として利用されていることもある。

(5) **住む人が増えてきた所** …新しく開発された地域では、マンションなどの集合住宅の建設が進むとともに人口の増加が見られる。

(6) **古い建物がある所** …神社や寺院のほか、門前町、城下町、宿場町などのまち並みを「広がりや分布」として捉えたい。

選定した場所について、児童全員で訪ね調査するのは、安全管理や配当時数の制約もあって困難であろう。先述のとおり、単元の冒頭で市域全体を俯瞰した鳥瞰図や空中写真などを提示し、場所によって景観が異なることに着目させておくことで、それらの場所を班や個人に分担して調べる展開も考えられる。

さらに、学習のまとめとしてポスターなどの共同制作物をつくる際、個々の箇所やコメントごとに担当した児童名を書かせておくようにする。それによって、後に各児童の役割を確認するとともに、学習について評価する際の手がかりとなる。

5. 新たな「問い」を引き出す

各地の地域副読本の中には、学習をまとめる場面が位置づいていないものもある。これは、学校やクラスの実状をふまえた、教師の判断のもとづくまとめの指導が期待されているからであろうと思われる。

問題解決的な学習のまとめは、調べてきたことを作品などに表現するだけでは十分とはいえない。児童一人一人が考察したことを発表したり、発表や作品を相互に評価し合ったりして、新たな疑問や「問い」を引き出す展開を目標にしたい。地域副読本においても、こうした場面を位置づけ、紙面で再現できるとよい。

(1) 店ではたらく人と仕事

■単元のねらい

この単元では、身近な地域や市区町村における販売の仕事を取りあげ、消費者の多様な願いをふまえて売り上げを高めるよう、工夫して行われていることを理解することをねらいとしている。ここではスーパーマーケットを取りあげる。内容や取り扱いの留意点は、次のとおりである。

- 消費者の願い、販売の仕方、他地域や外国とのかかわりなどに着目して、販売に携わっている人々の仕事の様子を捉え、それらの仕事に見られる工夫を考え、表現すること。
- 見学や調査をしたり地図などの資料で調べたりして、白地図などにまとめること。

■学習の流れの例

	つかむ	調べる	まとめる
学習の内容	<ul style="list-style-type: none"> • 商店における販売の仕事について調べるための学習問題をつくり、学習の見通しを立てる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 販売の仕事は、消費者の需要をふまえて売り上げを高めるよう工夫していること。 • 商店では商品の品質や並べ方、値段の付け方などを工夫して販売していること。 • 販売の仕事は、商品や人を通して国内の他地域や外国ともかかわりがあることなど。 	<ul style="list-style-type: none"> • 商店などを見学したり、地図などの資料で、商品の仕入れ先を調べたりして、市の白地図などにまとめる。 • 観点を設けて、販売の仕方を分類したり、それらと消費者の願いを関連づけたりして、販売の仕事に見られる工夫を考え、図表などにまとめたことをもとに説明したりする。
活動	<ul style="list-style-type: none"> • クラスの買い物の状況を共有するために、買い物調べをもとに地図やグラフにまとめる。 • 商品と代金のやりとりに関心を高めるために、レシートなどを調べる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 店の様子を見学し、観点にもとづいて調べる。 • 店員にインタビューして、さまざまな仕事の種類とその内容について調べる。 • 商品の産地や仕入れ先を調べて、国内・国外別の白地図にまとめる。 • 消費者のニーズと店の工夫との対応関係について考える。 	

■単元の展開例と留意点

1. 事例の選択

地域副読本で事例とする店を決める。児童の見学が可能で、仕事の工夫を提示しやすい点から、スーパーマーケットを取りあげることが一般的であろう。もちろん、地域の実状に応じて、個人商店やコンビニエンスストア、ショッピングモールなども選択肢に入れられる。

地域副読本の主旨を理解し、取材協力や児童の見学を受け入れてもらえる店を見つけ、打ち合わせをしておきたい。

2. 導入の工夫

人々の買い物行動は「店を選んでいる」ことに、児童の意識を向けたい。そのためには、保護者や児童自身の買い物行動をふり返らせ、「どんな店で、何を買ったのか」を話し合う活動から始めるとよい。店のある場所、行った時刻、店までの移動手段などについても言及させながら、話し合いがある程度進んだところで、「同じまちに住んでいるのに、買い物をしている店が違うのはなぜだろう」と発問する。そして、「深夜だったのでコンビニで買った」「買う物が

多かったから、車でスーパーまで行った」など理由がわかってきたら、「店にはそれぞれよいところがあるから、店を選んでいるのかな」「家の人に聞いて調べてみたい」といった発言を引き出したい。

3. どこで何を買ったのかを調べる

保護者への聞き取りから、家庭における買い物について調べたい。調査項目は、「買い物に行った店」「買った品物」「その店に行った理由」などである。これらを記入した「買い物調べカード」をつくる。調査期間は各家庭のプライバシーや負担を考慮して、土曜日、日曜日の二日間程度とするのが現実的であろう。調査の結果は、表やグラフ、店の分布図などにまとめて共有し、読み取っていく。その中で「最も多くの人が買い物に行った店」に着目させる。この結果を根拠にして、のちに見学する店を決定するためである。また、「店が集まっている場所」にも着目させる。これは立地の特色(駅の周辺、大きな道路沿いなど)に気づかせるためである。地域副読本には、買い物調べの方法や記入したカードのサンプル、調査の結果をまとめた表やグラフ、店の分布図なども掲載するとよい。

4. 店を見学する

見学では、次のような点を観察させる。

- (1) 店内の様子 …通路の広さ、商品の種類の表示、商品陳列の仕方、商品のポップ広告の書き方、カートの工夫、環境保全への協力を呼びかける掲示物、ユニバーサルデザイン（バリアフリー）の工夫、セルフレジなど。
- (2) 店員 …仕入れをする人、商品を並べる人、食品の鮮度を確かめる人、惣菜をつくる人、レジ係の人、商品を発注する人など。
- (3) 商品 …各種の表示（価格、産地、生産者、消費期限、地場産品、有機栽培、減農薬、リサイクルなど）。

見学の計画づくりの場面は、ていねいに指導しておきたい。特に、目的（何を見学し、記録するか）を確認することや、他の一般客の買物を妨げない、許可なく商品に触れない、などのマナーについても指導しておく。

事前の学習では、店内の様子を俯瞰するイラストや写真資料などを提示して、着目すべき点についての示唆を与えておくことよい。

見学後は、調べてきた店の工夫を観点ごとに整理して、共通理解を図り、それぞれの工夫の意味について考え合う活動を行いたい。

地域副読本には、見学の事前と事後の学習に活用できるように、店員がさまざまな作業をしている場面の写真や、その店員の仕事内容や注意していることを囲み文（「店員の〇〇さんの話」など）として掲載するとよい。

商品の産地や仕入れ先を調べる活動に関しては、地名をもとに地図帳を使って都道府県や国の、名称と位置、国旗を確かめさせる。それらを白地図に記入した「産地マップ」づくりの作業も取り入れたい。

5. 「客のねがい」と「店の工夫」の関係

新学習指導要領の『解説』では、「販売する側の仕事の工夫と消費者の願いを関連付けて考え」とある。「売り上げを高める」ためには、客が気持ちよく買い物することができ、再度この店で買い物をしたい、と思わせる必要がある。店にとっては固定客やリピーターを増やすことが、売り上げを高める結果につながる。こうした関係を、例えば「関係図」にまとめるとよい。「客のねがい」と「店の工夫」について、それぞれ短文でカードに書き出し、カードどうしに関係があるものを線で結ぶ。それを見て、客のねがいと店の工夫の対応関係に気づかせ、それが売り上げを高める工夫・方法であることを捉えさせたい。

6. 賢い消費者を育成する

学習をもとに、児童の社会参画に向けた態度形成を目ざしたい。買い物をするときには、商品の価格や産地、店員の仕事、消費者のニーズなどを思い出し、考えるように促すとよいだろう。さまざまな観点をもとに、店や商品を主体的に判断し、行動できる消費者を意識させたい。

(2) 工場ではたらく人と仕事

■単元のねらい

この単元は、身近な地域や市区町村における生産の仕事を取りあげ、地域の人々の生活と密接なかわりをもって行われていることを理解することをねらいとしている。ここでは工場を取りあげる。内容や取り扱いの留意点は、次のとおりである。

- 仕事の種類や産地の分布、仕事の工程などに着目して、生産に携わっている人々の仕事の様子を捉え地域の人々の生活との関連を考え、表現すること。
- 見学や調査をしたり地図などの資料で調べたりして、白地図などにまとめること。

■学習の流れの例

	つかむ	調べる	まとめる
学習の内容	<ul style="list-style-type: none"> • 工場における生産の仕事について調べるための学習問題をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 自分たちの市にはさまざまな工場に関する仕事があること。 • 工場は市内に分布していること。 • 工場で食品を生産するには一定の順序や工程があること。 • 地域で生産された物は地域の人々の生活に使われていること。 	<ul style="list-style-type: none"> • 見学したことや調べたことについて、白地図などにまとめ、工場の仕事と地域の人々の生活とのかかわりを考える。
活動	<ul style="list-style-type: none"> • 地元産の食品に興味や関心をもつ。 • 学習問題について予想し、学習計画を立てる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 工場の様子を見学して、観点にもとづいて調べる。 • 工場で働く人を観察して、気をつけていることを調べる。 • 工場では生産の他に、さまざまな仕事で働く人がいること。 • 原料の仕入れ先や製品の配送先を調べて、地図にまとめる。 	

■単元の展開例と留意点

1. 事例選択の観点

新学習指導要領の『解説』では、「事例として取りあげる際には、例えば、地域の実態に応じた学習が展開できるか、市の人々の仕事の特色を具体的に捉えることができるかなどに留意し、農家の仕事、工場の仕事、木を育てる仕事、魚や貝などを採ったり育てたりする仕事などの中から選択して取りあげる」と示されている。これにしたがい、地域や学校の実状にそくして一つの事例を選択して学習する。第5学年の産業学習とは異なり、ここでは「仕事」の学習であることに留意する。

工業製品をつくる仕事を選択する際には、食品など、児童に身近でイメージしやすい製品を

取りあげるとよいだろう。

2. 導入の工夫

児童には、市内で生産されている製品に目を向けさせたい。その製品が販売されている場面の写真などが用意できれば、「販売の仕事」学習との連続性をもたせることもできる。スーパーマーケットを見学する際に地元産の製品に触れさせておいて、そのことを想起させるのもよい。その製品が地元産であることは、「販売員の〇〇さんの話」などの囲み文資料を掲載し、その中で説明するとよい。

原料から製品をつくる「工場」とはどのような所なのか、どのようなことをしているのか、イメージしにくい児童も多い。その場合は、「〇〇さんの話」に出てきた、工場ってどんなところ

かな」と投げかけ、児童に想像させることにより興味・関心を高めたい。

3. 地域の人々の生活と密接な関わりとは

『解説』では、生産に関する仕事と産地があること（存在）、製品は地域の人々に使われていること（消費）などを例示している。

地域副読本には、市内の工場分布図を掲載して、それらの位置や立地（臨海部や幹線道路沿いに多いなど）、製品の種類（食品、機械、化学など）の読み取り活動を位置づけるとよい。また、抽象的となるが、例えば「原料や製品は、市内の高速道路を利用してトラックで運ばれている」（地域インフラの活用）、「工場では多くの地元の人が働いている」（雇用創出）など、地域を介した、自分たちとのかかわりを考えさせたい。

4. 「学習の見通し」を立てる

児童自身による見学や調査を通して、学習を進めていくことを大切にしたい。したがって、学習の見通しを立てる場面を学習の過程にきちんと位置づけ、ていねいに指導する。特にここでは、見学の目的（調べること、調べ方）を決めて、意識させておく必要がある。

5. 工場を見学する

工場へ行って、実際の生産工程を見学する活動は、児童の興味・関心を喚起するものである。教師は、工場の担当者と事前に打ち合わせをして、生産の過程の中で見学ができる場面と、見学できない場面とをそれぞれ把握しておかなければならない。児童が見学できるのは生産工程の一部に限られることが多いので、見学不可の場面については事前に取材し写真や動画などの資料を入手しておきたい。

地域副読本には、そうした場面も含めた生産の全過程を、資料として再現したい。以下に示したような場面の写真を掲載しておく、以降の時間の学習課題づくりにつなげやすい。

（１）作業上の安全や清潔の工夫 …働く人の服装、生産現場に入るまでの準備、機械の洗浄の様子など。

（２）機械と人力が活躍する …機械による大量生産の様子、人による機械や製品をチェック

する様子など。

（３）他の部門で働く人との協力 …工場には製造部門の他に、研究・開発、管理、営業、配送などの各部門があり、それぞれで働いている人のすがたなど。

（４）環境への配慮 …廃棄物の分別やりサイクルの様子など。

さまざまな部門で働く人々については、それぞれどのような仕事や役割をしているのか、どのようなことに注意しているのか、「製品を運ぶ〇〇さんの話」「工場長の〇〇さんの話」などの囲み文として掲載したい。こうした工夫により、地域副読本の臨場感が高まる。

また、実際に見学することが困難であっても、学習で欠かかせない場面については、写真を撮影して地域副読本に掲載したい。例えば、従業員の手洗いなど衛生の確保にかかわる場面、研究・開発や安全点検、流通、販売にかかわる場面などが考えられる。それらの写真の読み取りをとおして、一つの工場の中にも多様な仕事があり、それぞれの仕事に携わる人たちが協力し合って、ものづくりをしていることを捉えさせられるようにしたい。

原材料の産地や、製品の出荷先としてかかわりのある地域については、その名称と位置を表す地図を掲載したい。また、外国の場合はその国旗も掲載したり、「地図帳を使って、たしかめよう」などのように地図帳の活用を誘導する作業指示を入れたりしておきたい。

6. 「ものづくり」のこれから

生産者は、地域や社会に対して調和したり貢献したりする社会的な責任を負っている。工場における廃棄物リサイクルなどの取り組みは、環境に配慮することで持続可能な生産をしつつ、地域への貢献を果たすためのものである。やや高度な内容ではあるが、地域副読本においても触れておきたい。そのためには、工場が抱える廃棄物処理といった課題についても、わかりやすく提示できるとよい。

(2) 農家の仕事

■単元のねらい

この単元は、身近な地域や市区町村の生産の仕事を取りあげ、地域の人々の生活と密接なかかわりをもって行われていることを理解することをねらいとしている。ここでは農家を取りあげる。内容や取り扱いの留意点は、次のとおりである。

- 生産の仕事は、地域の人々の生活と密接なかかわりをもって行われていることを理解すること。
- 仕事の種類や産地の分布、仕事の工程などに着目して、生産に携わっている人々の仕事の様子を捉え、地域の人々の生活との関連を考え、表現すること。
- 見学や調査をしたり地図などの資料で調べたりして、白地図などにまとめること。

■学習の流れの例

	つかむ	調べる	まとめる
学習の内容	<ul style="list-style-type: none"> • 農家における生産の仕事について調べるための学習問題をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 自分たちの住む地域には農作物などをつくる仕事があること。 • 市内には、田や畑などのある場所が分布していること。 • 仕事に必要なものの仕入れ、施設・設備、仕事の手順など。 • 地域で生産された農作物が販売され、地域の人々に消費されていること。 	<ul style="list-style-type: none"> • 見学したことや調べたことを白地図などにまとめ、農家の仕事と地域の人々の生活とのかかわりを考える。
活動	<ul style="list-style-type: none"> • 地元産の野菜に興味や関心をもつ。 • 学習問題について予想し、学習計画を立てる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 農家などの様子を見学して、観点にもとづいて調べる。 • 農地で働く人の仕事を観察して、その手順や気をつけていることを調べる。 • 農作物を育てる時期や育てる工夫について調べる。 • 農作物の種などの仕入れ先や収穫物の配送先を調べる。 	

■単元の展開例と留意点

1. 事例選択の観点

新学習指導要領の『解説』では、「事例として取りあげる際には、例えば、地域の実態に応じた学習が展開できるか、市の人々の仕事の特色を具体的に捉えることができるかなどに留意し、農家の仕事、工場の仕事、木を育てる仕事、魚や貝などを採ったり育てたりする仕事などの中から選択して取りあげる」と示されている。第5学年における産業学習とは異なり、ここではあくまで「仕事」の学習であることに留意する。

農家の仕事を選択する際には、学校給食の食材に使われている、地域の店で販売されている、実物を教室に持ち込むことができる、といった農作物を取りあげるとよいだろう。

2. 導入の工夫

児童には、自分たちの市で生産されている野菜などに目を向けさせたい。店の野菜売り場の様子を写した写真などが用意できれば、「販売の仕事」学習との連続性をもたせることもできる。野菜売り場の「地元産」「地場野菜」などのキャッチコピーに着目させるとよい。スー

パーマーケットなどに取材する際に、そのような観点を意識して撮影することで、本単元での資料として活用できるだろう。

また、消費者の立場から地元産野菜のよい点（「地産地消」）について、例えば「地元の野菜を買ったお客さんの話」などとして掲載し、紹介するとわかりやすい。

学校給食の食材であれば、毎月の給食献立の予定表を使って、児童が探す活動ができる。給食室に給食のサンプルケースがあれば、それを観察させるのもよい。さらに、学校栄養職員や栄養教諭の協力を得て、地元産食材を使うことのメリットなどについて、囲み文として解説させることも効果的である。

「社会的な見方・考え方」の一つである「場所や広がり」の観点から、市内の土地利用図から農地の分布や、主につくられる農作物の分布を読み取らせる。統計が入手できれば、市内の主な農産物を生産量で捉えさせる。算数科の指導に対応させるならば、第3学年では数値や棒グラフによる表示となる。

3. 「学習の見通し」を立てる

この単元では、児童自身による見学や調査を通して学習を進めていくことを大切にしたい。そのためには、学習の見通しを立てる場面を学習の過程にきちんと位置づけ、ていねいに指導していきたい。特にここでは、見学の目的（調べること、調べ方）を決めて、意識させておく必要がある。地域副読本では、学習問題をつくり、学習の見通しを立てることの大切さに触れておきたい。

4. 農家にインタビューする

農家を訪ねて、実際の農作業を見学する活動を位置づけたい。教師は、見学に協力いただける農家と事前の打ち合わせをして、生産の過程や栽培の様子のうち、見学ができる場面と、見学できない場面とをそれぞれ把握しておかなければならない。

特に、農作物の生育から栽培、収穫までには一定の期間が必要であり、児童が見学できるのはその中の1日に過ぎない。その1日の中にも、農家にはさまざまな仕事があり、見学から得ら

れる情報はきわめて限られている。そのため、農作業の観察よりも、農家にインタビューする方に時間を充てたい。

前年度までに一連の農作業の様子を撮影しておいたり、主に何を作っているのか、いつ、どのような農作業があるのかを1年間の作物カレンダーなどにまとめたりして、児童がそれをもとに基礎的な知識をもつことで、効率的な見学が可能となる。

そこで、地域副読本には次のような資料を取りあげておきたい。

（1）農作業の全過程 …土を耕す場面から種まき、栽培、収穫の様子がわかる写真。

（2）作物カレンダー …1年間の中でのおおまかな農作業の時期と期間がわかる図解。生育・栽培期間の異なる作物をいくつか示すことで、作物による違いや、冬の期間にも農作物を栽培していることを読み取らせる。

（3）農家の1日 …農家の仕事の時間割。収穫時の作業などは、早朝から深夜の時間帯におよぶこともあることがわかる。

（4）仕事の工夫 …肥料を使った土づくりや、農作物の病害や害虫の予防、雑草の除去などを紹介した囲み文や解説文。

（5）出荷と販売 …収穫の作業から販売先までの出荷の様子がわかる写真や図解。地域とのかかわりを示す。

（6）農地がもつ環境保全の役割 …特に都市部において、生産緑地などの農地は貴重である。環境保全の面から評価させたい。

5. 「ものづくり」のこれから

第一次産業を取りまく厳しい状況や課題については、地域による違いも大きく、また第5学年の学習との重複も考慮する。地域における生産活動の持続可能性という観点による「第6次産業化」の取り組みや、後継者育成の観点による市民の農業体験、外国人実習生の受け入れなどについては、一定の背景説明が必要となる。地域副読本で扱うならば、「農家の〇〇さんの話」の囲み文の中で、それらの課題に触れる程度にとどめることが現実的であろう。

(1) 火事からまちを守る

■単元のねらい

この単元は、地域の安全を守る働きについて、関係機関の相互の連携によって緊急時に対処する体制をとっていることや、地域の人々と協力して火災の防止に努めていることを理解することをねらいとしている。具体的には、消防署を取りあげる。内容や取り扱いの留意点は、次のとおりである。

- 施設や設備などの配置、緊急時への備えや対応などに着目して、関係機関や地域の人々の諸活動を捉え、相互の関連や従事する人々の働きを考え、表現すること。
- 「緊急時に対処する体制をとっていること」に重点を置いて指導する。
- 社会生活を営むうえで大切な法やきまりについて扱う。
- 地域や自分自身の安全を守るために自分たちにできることなどを考えたり選択・判断したりする場面を設定する。

■学習の流れの例

	つかむ	調べる	まとめる
学習の内容	<ul style="list-style-type: none"> • 消防署の仕事や働きについて調べるための学習問題をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 消防署は、通信指令室等を中心にネットワークを活用して関係機関と相互に連携していること。 • 火災発生時には、迅速かつ確実に事態に対処していること。 • 消防署は、地域の人々と協力して火災の防止に努めていること。 	<ul style="list-style-type: none"> • 消防署を中心とした関係機関や地域の人々の活動を関係図に表現したり、標語やポスターにまとめたりする。
活動	<ul style="list-style-type: none"> • 火事が起きたときの対処や人々の動きについて関心を高めるために、避難訓練の経験などを想起させる。 • 学習問題について予想し、学習計画を立てる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 消防署を見学して、消防自動車や道具、迅速に対応するための工夫などについて調べる。 • 通信指令室を中心とした119番の通報のしくみを調べる。 • 消防署員の日常的な仕事について調べる。 • 学校内の消防設備について調べる。 • 地域の消防設備や消防団の活動などについて調べる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 火事を防ぐために自分なりにできることを選択・判断して、話し合う。

■単元の展開例と留意点

1. 導入の工夫

新学習指導要領では、この単元が第3学年に位置づいたことをふまえて、発達段階に適った教材の開発や扱い方の検討が求められる。

火災現場の様子や資料（写真やイラストなど）の読み取りなどから導入するとよい。火災のおそろしさを伝えるだけでなく、消火活動の様子（消防隊員、救助隊員、救急隊員、警察官、

ガス・電力会社の職員、消防団員などとそれらの活動の様子。街頭に設置された消防設備が使われている様子など）を読み取ることのできるものがよいだろう。その資料とともに、児童の目撃談や火災を伝える新聞記事やニュース動画があれば、より切実性のあるものとして捉えさせることができる。

また、学校で定期的実施されている、火災を想定した避難訓練の様子をふり返らせるのも

よい。授業中に学校内で火事が発生すると、防災頭巾や防災ヘルメットを装着させ、学級単位で校庭に避難し、整列し人数確認などを行う。こうした様子をふり返らせ、迅速に行動することの必要性について確認させるようにしたい。

その際、「もし、学校で火事が起きたとしたら、だれが、どのようなことをするのだろう」と投げかけるとよい。こうしたシミュレーションは多くの児童にとって発言しやすく、また、教材に対する切実性を高める効果があり、話し合いが活性化する。話し合いの中から「校長先生が119番に電話すると思う」「消防車がやってきて、水を撒いて火を消す」などの発言をもとにして、消防署の役割に焦点化させ、「消防署は、どのようにして火事から地域を守っているのだろう」などの学習問題をつくりたい。

2. 消防署を見学する

消防署の見学は関係者からの協力が得やすく、学習効果も大きいので、ぜひ実施したい。見学の主な目的は「関係機関の連携」「緊急時への対処」を明らかにすることである。見学は、次の点に着目して行うようにする。

- (1) 消防自動車の種類とそれぞれの役割、台数 …ポンプ車、はしご車、救急車など。
- (2) 消火や救助に用いる道具 …防火服、空気ボンベとマスク、エンジンカッターなど。
- (3) 迅速に出動できる工夫 …消防署前の道路は駐車禁止、消防自動車は前向き駐車、あらかじめ防火ズボンと防火靴をセットにしている、通報から60秒以内の出動、作業服のまま仮眠をとる、交替制の勤務形態など。
- (4) 119番通報のしくみ …通信指令室を中心とした関係機関との連絡体制。
- (5) 出動がないときの仕事 …装備・設備の点検と、さまざまな訓練やトレーニング。
- (6) 消防署員の願いや思い など。

地域副読本には、以上の様子がわかる写真や図解、イラストを掲載したい。特に、119番通報のしくみについては、通報が通信指令室に入り、そこから各関係機関への連絡が届き、近くの消防署や警察署、消防団などに伝えられる流

れを図解化する。その他、児童は「働く車」への興味もあるため、ポンプ車やはしご車、地域によっては消防艇やヘリコプターの写真やイラストを使って、それらの装備や機能を解説するのもよい。また、防火服を装着した消防署員の写真を使って、さまざまな装備や工夫を解説することも考えられる。

3. 学校や地域の消防施設・設備を調べる

学校や地域の消防施設を調べる活動を位置づけるのもよい。校内の熱感知器、煙感知器、消火器、消火栓、救助袋、受信機などの場所を調べて校内見取り図に記入し、設備間の関係について考えさせる。また、防火管理を担当する教師から話を聞く機会を設け、学校の消防計画や防火活動について捉えさせたい。地域にも消火器、消火栓、防火水槽、消防水利、消防団の倉庫などが整備されている。これらも白地図にまとめて、消防署との関係などを考えさせる。

4. 地域の人々の協力

新学習指導要領では、「関係機関が地域の人々と協力して火災や事故などの防止に努めていることを理解する」と示されている。具体的には、消防団や自治会の活動を取りあげて、消防団倉庫の見学や、消防団員へのインタビューを実施したい。消防団活動は臨時の業務であり、平時には団員それぞれ別の仕事をしている。火災発生時には消防署員と協力して消火活動にあたることのほか、消防設備の点検や放水訓練、火災予防運動などで防火を呼びかける活動などがわかる資料を掲載するとよいだろう。

5. できることを「選択・判断」する

地域や自分の安全を守るために、できることをオープンエンドで考えさせたい。地域副読本にも、法やきまりを守ったり、火事を起こさない生活の仕方について話し合ったりする場面を位置づけたい。一人一人の考えを、その根拠とともに発表させ、相互に評価させ合うことで、社会参画に向けた態度形成につなげたい。

(2) 事故や事件からまちを守る

■単元のねらい

この単元は、地域の安全を守る働きについて、関係機関の相互の連携によって緊急時に対処する体制をとっていることや、地域の人々と協力して事故や事件の防止に努めていることを理解することをねらいとしている。具体的には、警察署を取りあげる。内容や取り扱いの留意点は、次のとおりである。

- 施設や設備などの配置、緊急時への備えや対応などに着目して、関係機関や地域の人々の諸活動を捉え、相互の関連や従事する人々の働きを考え、表現すること。
- 「事故などの防止に努めていること」に重点を置いて指導する。
- 社会生活を営むうえで大切な法やきまりについて扱う。
- 地域や自分自身の安全を守るために自分たちにできることなどを考えたり選択・判断したりする場面を設定する。

■学習の流れの例

	つかむ	調べる	まとめる
学習の内容	<ul style="list-style-type: none"> • 警察署の仕事や働きについて調べるための学習問題をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 警察署は、通信指令室等を中心にネットワークを活用して関係機関と相互に連携していること。 • 事故や事件の発生時には、迅速かつ確実に事態に対処していること。 • 警察署は地域の人々と協力して、事故や事件の防止に努めていること。 	<ul style="list-style-type: none"> • 警察署を中心とした関係機関や地域の人々の活動を関係図に表現したり、地図にまとめたりする。
活動	<ul style="list-style-type: none"> • 警察の仕事について関心を高めるために、交通事故の現場写真や統計などを読み取る。 • 学習問題について予想し、学習計画を立てる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 交通事故の処理の仕方を調べる。 • 通信指令室を中心とした110番の通報のしくみを調べる。 • 警察官の日常的な仕事(例えば交番勤務)について調べる。 • 交通事故を防ぐための施設(例えば学校の周りや地域に見られる)を調べる。 • 児童にかかわりのある地域の人々の活動について調べる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 事故や事件を防ぐために自分なりにできることを選択・判断して、話し合う。

■単元の展開例と留意点

1. 導入の工夫

交通事故の現場写真やイラストなどの読み取りから導入するとよい。児童にとって身近な素材という点から、事故に巻き込まれ変形した自転車車体の写真などもよい。一般には自動車事故の方がその件数も多く、テレビのニュース報道などで見たことのある児童も多いと考えられ

る。しかし、死者や重傷者を発生させた重大事故の場面になりがちであり、教材としては慎重に検討する必要がある。

一方では、新学習指導要領にある「警察署などの関係機関の連携」を捉えさせる観点から、警察官と消防署員、パトロールカーと救急車などが同時に写っている写真もあるとよい。また、警察官による事故処理や交通整理の場面、さら

に事件の現場検証場面の写真があれば、事故の他に事件にも言及した学習問題づくりにつなげることができる。

こうした写真で、地域副読本に掲載可能なものがあるか、各都道府県警察本部の広報担当部署に問い合わせよう。警察からの提供が難しいときは、地元の新聞社などの報道機関に問い合わせる。自社撮影写真をデータベース化している新聞社もあり、有償での提供となるが検討するといいたいだろう。

また、市内における交通事故の概要を計量的につかませたい。新学習指導要領の「社会的な見方・考え方」でいう時期や時間の変化の視点をふまえて、市内の交通事故件数の経年変化を示すグラフや、1日の時間帯別の事故件数や死傷者数のグラフなどが考えられる。のちの学習の中で「選択・判断」を行う際に、児童の社会参画に向けた態度形成を促すうえでも、交通事故の原因別件数を示すことも効果的であろう。

グラフ表現については、算数科の指導に対応させるならば棒グラフとし、その読み取り方についても、ていねいに指導しておきたい。

2. 関係諸機関の連携

交通事故の処理に関連して、「緊急時に対処する体制」を捉える。地域副読本には「110番の連絡のしくみ」（事故を目撃した人からの通報を受け、警察本部の通信指令室から最寄りの警察署や交番、パトロールカーや白バイのほか、消防署や交通管制センターへの連絡の流れ）を表す図解を掲載したい。

3. 充実させたい体験的な活動

ここでは、身近な交番の見学、地域の交通安全施設調べ、地域の人々の協力調べ、といった活動が考えられる。

地域副読本にも、警察の業務（落とし物の相談、道案内、交通指導、パトロール、学校での交通安全教室、巡回連絡など）だけでなく、交番で児童が警察官にインタビューしている場面の写真もあるとよい。取材協力を依頼する際に、地域副読本への掲載も含めて許可を取っておく。また、警察の仕事が24時間業務であることや、夜間にもパトロールがあることなどを

捉えやすくするために、資料を時系列に配置するなどの工夫があるとよい。

地域の交通安全施設については、ガードレールや交通標識、信号機、カーブミラー、点字ブロックなどを調べ、それらの位置を白地図に記入する。ここでも、自転車にかかわるもの（交通標識や自転車専用道路、自転車放置禁止の看板など）を取り入れるとよいだろう。

地域の人々の協力については、登校時の見守り活動や「子ども110番の家」、地域の安全会議、自治会やPTAによる防犯パトロール活動などを取りあげたい。それぞれ「〇〇さんの話」として、活動内容や協力する人の心情面にも触れた囲み文を掲載するとよい。

学習のまとめとして、警察署を中心とした関係機関とのかかわりを図解化し、話し合わせる活動などが考えられる。

4. 「法やきまり」の扱い

この点も、自転車に関するものを取りあげるとよい。道路交通法の中から自転車の交通ルールを取りあげ、自分たちの乗り方についてふり返らせる活動が実施しやすい。生活指導と関連させて、「登下校のきまり」や「校外活動のきまり」を扱うことも考えられる。

5. 安全マップづくり

『解説』に「事故防止や防犯」が示されていることをふまえて、安全教育の特別活動と連携させ、この活動に取り組んでみてはどうだろう。留意すべき点は、不審者ではなく危険な場所を取りあげることである。防犯上の危険な場所とは、「周りから見えにくく、だれでも入れる場所」ということを理解させたいうえて、具体的な場所を探すようにしたい。

6. できることを「選択・判断」する

学習の中で、地域や自分の安全を守るためにできることを、オープンエンドで考えさせたい。地域副読本にも、事故を起こしたり事件に巻き込まれたりしない行動の仕方について、話し合う場面を取り入れるとよい。

一人一人の意思や態度を、その根拠とともに発表させて、相互に評価させ合うことで、児童の社会参画に向けた態度形成につなげたい。

(1) かわる道具とくらし

■単元のねらい

この単元は、市の様子や人々の生活の様子は、時間の経過に伴い、移り変わってきたことを理解することをねらいとしている。内容や取り扱いの留意点は、次のとおりである。

- 聞き取り調査をしたり地図などの資料で調べたりして、年表などにまとめること。
- 生活の道具などの時期による違いに着目して、市や人々の生活の様子を捉え、それらの変化を考え、表現すること。
- 「年表などにまとめる」際には、時期の区分について、昭和、平成など元号を用いた言い表し方などがあることを取りあげること。

■学習の流れの例

	つかむ	調べる	まとめる
学習の内容	<ul style="list-style-type: none"> • 身のまわりにある昔の道具について調べるための学習問題をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 生活で使う道具が改良され変わってきたこと。 • 電化製品が普及する前と普及した後、及び現在の生活の中で使用している道具の使い方や生活の移り変わり。 • 炊事や洗濯など家事に使用する道具や明かりや暖をとる道具など、生活の中で使われた道具を取りあげる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 道具と人々の生活の様子について、その移り変わりを年表にまとめる。
活動	<ul style="list-style-type: none"> • 昔の道具や生活について関心を高めるために、年中行事などを想起させる。 • 学習問題について予想し、学習計画を立てる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 郷土資料館を訪ねて、昔の道具について調べる。 • 祖父母や父母の世代の人に、昔の生活の様子についてインタビューする。 • 洗濯などの家事の変化に着目して、当時と現在の生活の移り変わりについて調べる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 道具と人々の生活のほかに、時代とともに移り変わってきたことについて話し合う。

■単元の展開例と留意点

1. 単元をどのように構成し展開するか

この単元は、初めての歴史にかかわる内容となるので、興味や関心を高めることに特に意を用いるようにしたい。見学や体験を軸とした学習活動が展開できるとよい。

新学習指導要領の内容(4)では、五つの着目点(交通、公共施設、土地利用、人口、生活の道具)が示されている。交通、公共施設、土地利用、人口に着目する場合、それらを示した分布図や統計資料の読み取りの活動が考えられるが、第3学年の理解に適切な教材を検討した

い。

また、単元の構成や展開についての検討が必要である。「市の様子の移り変わり」を調べていくプロセスとして、五つの着目点別に変化を調べていく展開(例えば「市の交通はどのように変化してきたのか」など)や、年代を特定して着目点を同時に調べいく展開(例えば「1960年と2020年の市の様子や人々のくらしはどのように変化したのか」など)も考えられる。ここでは、児童の興味や関心、これまでの教材研究や授業実践の蓄積をもとに、次のような観点をふまえた単元構成例が考えられる。

- 見学や体験的な活動が実施しやすく、人々のくらしの変化の様子が捉えやすい「生活の道具」の学習に、一定の位置づけを与えること。
- 第1大単元「わたしたちのまちと市」の教材や学習成果と関連させて、「交通、公共施設、土地利用、人口の時期による違い」の学習は、着目点別に展開すること。
- 学習をまとめる方法として「年表」を採用し、調べてわかったことを追加して記入していくなど。

地域副読本で本単元の構成を検討するにあたっては、地域によって教材化できる素材、資料や情報、実施可能な指導時期や活動が異なることに留意する。ここで紹介する内容も一つの事例として参考にされたい。

2. 導入の工夫

市の様子の「移り変わり（変化）」という抽象的な概念に、まずは興味や関心をもたせたい。そのためには、視覚資料（写真やイラスト、動画など）を用意するとよい。さらに、同一または近いアングルから撮影された、異なる時代の写真が用意できれば理想的である。それらを比べさせることによって、定点観測（新旧比較）が可能となり、児童にもわかりやすい教材となるだろう。昔の風景写真があれば、それをていねいに観察することで撮影場所を特定し、編集委員自ら現在の様子を撮影することもできる。

ここで、「昔」とはいつの時点を指すのか、新学習指導要領の『解説』には明記されていない。しかし、人々のくらしの様子を大きく変えたのは、いわゆる高度経済成長期（1954年ごろから1973年ごろ）であり、「戦後の生活革命」などと呼ばれている。この期間を目安として、当時のまちの風景や人々のくらしの様子を捉えた写真や資料を探すとよい。

また、児童が触れることのできる昔の道具に興味・関心を向けさせるとよい。本単元の指導時期（年末・年始のころを想定）をふまえて、どのような道具を取り上げるのが適切か検討するとよいだろう。

3. 昔の道具とくらしを調べる

児童に昔の道具に触れたり体験させたりするために、地域の郷土資料館や歴史系博物館の見学を取り入れたい。道具の絵と名前、使われていた時期、使われ方などを調べ、絵カードにまとめさせる。

昔の人々のくらしの様子について、地域の高齢者や児童の保護者をゲストとして教室に招き、インタビューする活動も考えられる。その際、昭和や平成といった元号にも触れて説明してもらおうとよい。

当時の家庭用電化製品と、それを使った生活の様子や体験について話していただく。具体的には、炊飯器やガスコンロ、洗濯機やテレビ、電灯やエアコンなど現在普及している製品と違いのわかりやすい道具がよい。

また、当時の子どもの遊びや学校生活も興味・関心を高めやすい。「屋外・集団」での遊びから「屋内・個別」への遊びのへの変化や、テレビゲーム機の普及などのデジタル化がわかりやすいだろう。さらに、洗濯などの家事を取りあげ、その変化について話し合わせる。具体的には「電化」がもたらした生活の変化をまとめる

4. 年表づくり

ここまで調べたことを、100年程度前から現在までの期間を示した年表にまとめる。これまでに制作した絵カードを年表に貼り付けたり、市のできごとを短文で記入したりする。完成した年表をもとに、時代とともに道具やくらしが移り変わってきたことを確認させる。そして、「道具のほかにも、変わってきたことはないかな」と投げかけ、市の様子について着目点ごと（交通、公共施設、土地利用、人口）の変化につながる内容を予想させるとよいだろう。

(2) 市のうつりかわり

■単元のねらい

この単元は、市の様子や人々の生活の様子は、時間の経過に伴い、移り変わってきたことを理解することをねらいとしている。内容や取り扱いの留意点は、次のとおりである。

- 聞き取り調査をしたり地図などの資料で調べたりして、年表などにまとめること。
- 交通や公共施設、土地利用や人口の時期による違いに着目して、市や人々の生活の様子を捉え、それらの変化を考え、表現すること。
- 年表などにまとめる際には、時期の区分について、昭和、平成など元号を用いた言い表し方などがあることを取りあげること。
- 公共施設については、市が公共施設の整備を進めてきたことを取りあげること。その際、租税の役割に触れること。
- 人口を取り上げる際には、少子高齢化、国際化などに触れ、これからの市の発展について考えることができるよう配慮すること。

■学習の流れの例

	つかむ	調べる	まとめる
学習の内容	<ul style="list-style-type: none"> • 市の様子の変化について調べるための学習問題をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 交通、土地利用、人口、公共施設などの時期による違いに着目して、市や人々の生活の様子とそれらの変化。 • 公共施設については、市が公共施設の整備を進めてきたこと。その際、租税の役割に触れる。 • 人口については、少子高齢化、国際化などに触れること。 	<ul style="list-style-type: none"> • 調べてきた内容について、その変化と当時のくらしの様子を時系列に並べた年表にまとめる。
活動	<ul style="list-style-type: none"> • 市の様子の変化について予想するために、同一地点を写した新旧の写真などを比べる。 • 学習問題について予想し、学習計画を立てる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 駅員にインタビューして、交通の変化について調べる。 • 農家にインタビューして、土地利用の変化について調べる。 • 昔からまちに住む人にインタビューして、人口の変化について調べる。 • 公共施設の職員にインタビューして、公共施設の変化について調べる。 	<ul style="list-style-type: none"> • これからの市の発展について、自分なりに考えることができるよう配慮すること。

■単元の展開例と留意点

1. 単元をどのように構成し展開するか

ここでは、道具と生活の変化について学んだことをふまえて、「交通」「公共施設」「土地利用」「人口」という着目点ごとに、その変化を調べていく構成を紹介したい。

2. 導入の工夫

地域副読本には、「市の様子の移り変わり」を捉えられるインパクトのある教材を掲載した

い。例えば、同一地点の昔と今の様子を捉えた写真やイラストなどを並べて、それらを比較させる活動などが考えられる。昔の様子を撮影した写真があれば、撮影場所を特定し同一のアンクルから撮影することで、教材化できる。ただし、撮影場所そのものが大きく改変された場合（例えば、昔は空き地であった所に建物がつくられた）や、景観が大きく改変された場合（例えば、山林を開発して、ニュータウンなどの集

合住宅が建設された）は、近いアングルから撮影できたとしても補足の説明が必要となる。写真の新旧比較をする際は、変化した部分と変化していない部分が同時に読み取れるものが望ましい。

古い写真を探すには、図書館の郷土資料コーナーにある記念誌や写真集をあたったり、市役所の広報担当部署や市史編纂室、郷土史家などに相談したりしてみるとよい。

3. 第1大単元との関連をもたせる

既習の「わたしたちのまちと市」単元で扱った教材や学習成果を有効に活用したい。「市の様子」単元では、市の土地利用図や交通網の図などを教材として、今の様子を取りあげた。そのため、学習問題をつくり、学習の見通しを立てる場面においては、既習の資料をふり返らせるとよい。また、現在の市域の成り立ちについても扱いたい。全国の自治体の多くは、昭和や平成の年代に市町村合併を経験している。自治体の範囲が変化してきているため、当時と現在の分布図や統計資料が連続しない場合があり、注意が必要となる。

4. どのように調べるか

ここでは、着目点ごとに事情に通じている関係者にインタビューして情報を集める、という方法を採用することが現実的であろう。そのうえで、分布図や統計資料を提示し、読み取らせる展開がスムーズである。

その際、市全体の他に身近なまちの様子にも触れるようにしたい。例えば、身近な田畑が住宅地になった（土地利用）、学校の児童数が減少している（人口）など、身近に見られる現象と市全体や社会の動きはリンクしていることに気づかせたい。

(1) 交通 …駅員やバス会社関係者などにインタビューしたい。市内の交通がどのように変わったのかを聞き取り、そのうえで新旧の市内の主な交通網の図を提示する。昔と比べて鉄道や道路の増減、それによる生活への影響、駅を中心に住宅が増えたこと、などを捉えさせる活動が考えられる。

(2) 土地利用 …地域や市内の農家などにイ

ンタビューするとよい。土地利用がどのように変わったのか、その傾向や開発の事例（例えば、住宅や工場、埋め立てなど）を聞き取り、そのうえで新旧の緑地分布などがわかる土地利用図を提示する。住宅地や工場用地、商業施設がつけられ、緑地が減少したことなどを捉えさせるとよい。

(3) 人口 …昔からまちに住む人や高齢者などにインタビューしたい。身近なまちの人口の動きについて聞き取り、そのうえで市全体の人口変化の棒グラフを提示する。

かつて増加してきた人口が減少に転じたこと、少子高齢化したこと、地域で暮らす外国人が増え国際化が進んだことなどを捉えさせる。そうした変化について、簡単な年表にまとめさせるとよい。

(4) 公共施設 …調べる公共施設を決めて、その職員にインタビューしたい。例えば、市内の小学校数の変化や、高齢者に関する福祉施設を取りあげることで、人口の少子高齢化にも触れることができる。そのうえで、例えば福祉施設の分布図を新旧比較させ、「なぜ、施設が増えたのか」などの問いを追究する活動などが考えられる。

5. 年表を書き足す

年表に着目点ごとの枠を追加していき、これまでつくった絵カードや短冊カードを貼り付けていく。それぞれの内容が示す年代には幅があり、貼り付ける情報がない年代もありうる。できた年表をもとに話し合い、着目点どうしのかかわりについて考え、表現させる活動などが考えられる。

6. 「市の発展」について考える

今後の市のまちづくりをまとめた総合計画などをもとに、市の未来を予測させる。単なる思いつきや願望ではなく、これまでの学習内容を根拠とした人々のくらしの向上について、各児童なりに考えさせたい。

4 学年 「47 都道府県の名称と位置」の学習について

■学習のポイント

「47 都道府県の名称と位置」については、第 6 学年が終了するまでに習得することができるようにする。そのために、地図帳の詳しい使い方や、地図帳を活用した学び方についてはここで知ることができるようにし、社会科の学習の内外で地図帳を活用していこうとする態度を養うようにする。ここでは、自分たちの住んでいる県や知っている県、興味をもった県の位置を地図帳で調べ、その県の位置を説明したり、地図帳の資料ページや地図上にあるイラストなどを手がかりにして、どの県でどのような農産物がつくられているか、どの県にどのような観光地や祭りがあるかなどを調べたりする方法を身につけるといった活動を行うことが考えられる。

■都道府県の学習の位置付け

新学習指導要領では、「47 都道府県の名称と位置」について、小学校卒業までに習得することとしている。つまり、第 4 学年ですべてを習得させることは求めている。学年全体のバランスをふまえると、47 都道府県の学習への配当時数は 2 時間程度であろう。ここでは、小学校卒業までの習得に向けた意識づけや、地図帳の活用方法の指導が必要となる。

学習を始めるにあたっては、分県地図を見ながら、クラス全員で話し合いを行いたい。分県地図は地図帳の掲載ページを各自に開かせるとともに、掛図やデジタル教科書などの大きなものを用意し、児童には双方を見ながら話し合いに参加するよう指導する。

まず、次のことに着目させたい。

(1) 47 都道府県

実際に数えて確かめさせる。

(2) 五つの都道府県

北海道、東京都、大阪府、沖縄県、それに自県である。これらの五つは、地図上で北と南の端に位置し、日本の二大都市であり、自分たちの住んでいる県である。ここでは、都、道、府、県などの呼称の違いには、こだわらなくてもよいであろう。

(3) 自分たちの住む県の位置

北海道、東京都、大阪府、沖縄県から見た自県、自県から見た他県、さらに日本全体の中での自県の位置を、それぞれ言い表す。ここで、八方位について、一人一人の児童に習得されているかどうかを確かめておきたい。

次に、児童たちに、旅行などで行ったことがあったり、テレビなどで見聞きしたりしたことのある県外の地名を発表させ、地図上でその場所を指摘させるとよい。このとき発表する地名は、都道府県名でなくてもよく、市区町村、駅や施設などの名称で発表する児童もいるだろう。その名称が、地図帳に掲載されていないと予想される場合は、教師が補足して、地図帳で調べることでできるレベル（例えば、市区町村名や主要駅名など）で言い換えるようにする。そのうえで、児童が発表した地名が、地図上のどこにあるのかを問いかける。その中には、分県地図では見つけることのできない地名もあると思われる。

そこで、地図帳に掲載されている、分県地図より詳しく描かれた地図から探すとよいことを伝える。児童たちは、日本地図を端の方から目で追っていき、目的の地名を探そうとするだろう。このとき、地図帳の巻末ページにある「さくいん」の使い方について指導するとよい。また、各種の主題図や統計資料が掲載されたページにも着目させ、地図帳には、場所の位置を調べることのほかにも、様々な活用の仕方があることに気づかせたい。

なお、ここに例示した学習は、白地図への地名の書き込みや着色などの作業を伴いながら進めるようにしたい。

4 学年 ① 県の地図を広げて

■単元のねらい

本単元は、自分たちの県の地理的環境の概要を理解することがねらいである。学習では地形図、土地利用図、交通地図などの主題図や統計資料を活用する。内容や取り扱いの留意点は、次のとおりである。

- 県全体の地形や主な産業の概要、交通網などについて調べ、地形と産業の関係、産業と交通との関係が捉えられるようにする。
- 地図やグラフなどを多く扱う単元である。資料の読み取りの基礎的な力が定着するよう丁寧に指導する。

■学習の流れの例

	つかむ	調べる	まとめる
学習の内容	<ul style="list-style-type: none"> • 自分たちの住む県の地形や土地利用、産業や交通の様子について、調べるための学習問題をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 県の地形。 • 県の土地利用。 • 県の主な農産物や海産物、工業製品とそれらの産地。 • 県の交通網の広がり。 	<ul style="list-style-type: none"> • 県の白地図に、地形や主な産業とその産地、交通網の広がり、主な都市の位置を書き表し、県の様子についてわかったことをノートに書く。
活動	<ul style="list-style-type: none"> • 第3学年の「市区町村の様子」をふり返り、県の様子について想像したことや疑問に思ったことを話し合い、県の様子に興味をもつ。 • 学習問題について予想し、学習計画を立てる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 県の地形と土地利用、産業の分布、交通網の広がりをそれぞれ関連づけて読み取る。 • 県の主な農産物の生産量や工業製品の市町村別出荷額について、統計資料を使って調べる。 	

■単元の展開例と留意点

1. 第3学年の学習を生かす

第3学年の学習で獲得した、地形、土地利用、交通の広がりなどの視点をふり返りながら、県の様子についての疑問をもたせる。例えば「市と同様に、県全体の土地利用も、場所によって使われ方に違うのだろうか」「市内各地を結んでいる道路や鉄道は、県全体ではどのように広がっているのだろうか」といった疑問を手がかりにクラスの学習問題をつくり、児童の追究意欲につなげていきたい。

2. 等高線の学習

県の地形の様子を読み取るために、ここでは「等高線」についての理解が必要となる。学習指導要領に等高線の扱いは位置づいていないが、第3学年の学習で「土地の高い所、低い所」といった相対的な標高の高低に触れていることをふまえれば、第5学年の国土の学習に先立ち学んでおくことが望ましい。その場合、標高を

4～5段階程度に分けて彩色した県の段彩地形図を準備しておくことよい。等高線については、ワークシートを使って作業をしたり、段彩地形図を読み取ったりすることにとどめたい。そのうえで、「地形が違くと、そこで生産されているものも違うのではないか」という疑問へとつなげていく。

そうした疑問にもとづき、地図帳で、県内の主な産品の分布を調べることにより農業、漁業、工業が盛んな地域を確かめ、地形との関係について考えさせる。また、県内の主な道路や鉄道の広がり、空港や港の位置を地図で確かめ、産業と交通との関係についても考えさせたい。

地域副読本には、そうした追究に必要な資料として、県の地形図、土地利用図、交通地図、土地利用や生産の様子を読み取ることのできる写真、出荷額など生産の実態がわかるグラフなどを掲載することが考えられる。

(1) ごみはどこへ

■単元のねらい

本単元は、廃棄物を処理する事業は、衛生的な処理や資源の有効利用ができるよう進められていることや、生活環境の維持と向上に役立っていることを理解させることをねらいとしている。新学習指導要領では「ごみ、下水のいずれかを選択して取りあげる」と記されているが、ここでは、多くの地域で扱われると考えられる「ごみ」の処理を取りあげた。内容や取り扱いの留意点は、次のとおりである。

- 「飲料水の供給」の学習と関連づけ、それとの共通点などや相違点などについて考えられるようにする。
- ごみ排出量の経年変化や過去のごみ処理にかかわる課題などを具体的に示しながら、処理のしくみが現在までに計画的に改善されたことを理解できるようにする。
- 環境と経済のそれぞれの視点から、多角的に「ごみの量を減らす」ことの大切さに気づくようにする。
- ごみの処理や、減量化の活動に携わる人々の声から、その願いや工夫に気づくようにする。

新学習指導要領には、「ごみの減量や水を汚さない工夫など、自分たちができることを考えたり選択・判断したりできるよう配慮すること」が示されている。このことをふまえて、学習を展開する中で、家や学校、地域の店や工場、会社などで行われている節水などの取り組みにも触れていきたい。

■学習の流れの例

	つかむ	調べる	まとめる
学習の内容	<ul style="list-style-type: none"> • 自分たちの生活の中から出たごみの処理について、調べるための学習問題をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> • ごみを処理する各施設の働きや、施設での取り組み。 • 資源の分別収集や再利用の取り組み。 • リサイクルされた製品の有効利用。 • 焼却時に発生する熱の利用。 • 地域の店や会社、住民と市町村との連携や協力による、ごみ減量や資源のリサイクルの取り組み。 	<ul style="list-style-type: none"> • 処理のしくみを図表に整理したり、事業の役割を考えてノートに書いたりする。 • 学習したことの中から、ごみを減量していくために大切だと思ったことを自分なりに選び、選んだ理由とともに発表したり、ノートに書いたりする。
活動	<ul style="list-style-type: none"> • 家や学校から出されるごみの種類や量などを調べ、気づいたことを話し合う。 • 学習問題について予想したことを話し合い、学習計画を立てる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 清掃工場や資源回収施設、最終処分場などを見学したり、係の人から話を聞いたりする。 • ごみ処理にかかわる施設の位置を地図で調べたり、ごみの排出量、排出量や処理費用の変化などを、市や県が作成した統計資料を使って調べたりする。 • ごみの減量に取り組んでいる地域の人々から話を聞く。 	

■単元の展開例と留意点

1. 導入に「ごみ調べ」の活動を

本単元では、児童の日常生活をふり返りながら学習を進めていくことを留意したい。そのため、導入として、自分たちが日々出しているごみの種類と量を調べる活動を位置づけること

が考えられる。調べ方は実状しだいである。家庭の協力を得られやすい場合は、秤や体重計などを使って重さを計測し、数値にもとづく調査を行う。学習と連携させながら、ごみ減量化という生活上の実践を進めていこうとするときに有効な手法である。

排出されるごみの種類と量の多さを児童が実感することがねらいであるならば、より簡易な方法も考えられる。例えば、あらかじめ発生するごみの種類を予想して一覧表に記載し、実際に出されたものに○印を記入して、調べるという方法である。その際、量については「ごみ袋を2袋出した」という程度に記録するとよいだろう。いずれの方法で調べるにしてもプライバシーへの配慮が必要である。

児童は調査を進める中で、ごみの分別や種類ごとの収集日にも気づいていく。調査結果を発表し合うことを通して「こんなに多くの種類と量のごみを、どのように処理しているのだろう」「ごみを出すときに分別するきまりがあるのはなぜだろう」という問いが生まれる。それらの問いを学習問題に位置づける。

2. ごみのゆくえと処理の工夫、法やきまり

学習問題を追究する過程で、ごみのゆくえや、ごみを処理する過程で、どのような人がどのようにかかわっているのかについて調べる。ここでは、ごみを収集する係の人、焼却工場働く人、回収施設で分別に携わる人などの工夫、願い、呼びかけを取りあげたい。これらの中から、きまりを守ってごみを出すことの大切さについても考えることができる。

ごみ処理施設では、周辺地域への環境に配慮するとともに、ごみ焼却時に発生する熱を有効利用したり、灰の一部を道路の舗装材等にリサイクルしたりしていることにも気づかせたい。最終処分場は、一般に山間部または臨海部に設けられている。しかし、どの地域でも、環境への影響が出ないように工夫をしていることや、その用地の確保に苦労していることに気づかせたい。また、ごみの処理には多額の費用がかかっていること、それが税金から支払われているということにも目を向けさせたい。例えば、地域副読本に市のごみ処理にかかる費用を取りあげ、一世帯当たりの負担額を算出してみることも考えられる。そして、このままごみの量が増え続けると、山や海を新たに埋め立てて処分場の用地にしていかなければならないという環境の視点、また、ごみを処理する費用の増大とい

う経済の視点から、ごみを減量していくことの必要感をもたせることも考えられる。

3. 地域の人々の協力

ごみ減量への取り組みにも目を向けたい。例えば、商店におけるごみ分別の様子、リサイクル製品の販売の例などを取りあげる。また、ボランティアとしてごみ減量に努めている地域の人々の活動にも触れたい。それは、資源ごみの回収を促進する活動であったり、人々を啓発する活動であったり、あるいは、ごみ減量化に向けた市の計画づくりに参加することであったりする。そうした暮らしにかかわる取り組みを、地域副読本では当事者による「語り」の形式で紹介し、そこから人々の工夫や願いを捉えさせるとよい。

4. 自分にできることを考え、実践する

学習をまとめる場面では、調べた事実にもとづいて「ごみの量を減らすために自分にできること」について考えをまとめ、クラスで交流する場を位置づけたい。その中から「こんなことに取り組んでみよう」というアイデアが出てきたら、総合的な学習の時間に活動を発展させることも考えられる。また、一人一人が考えた「自分にできること」に1週間取り組み、その成果や課題を報告し合うという活動もある。こうした活動を通して、「自分もごみの量を減らすことができた」という手応えとともに、活動を継続することの難しさも実感するであろう。そうした実践によって、地域の人々の取り組みとその願いや思いにも迫ることができる。

5. ごみ以外の事例を取りあげる場合

「下水の処理」は「飲料水の供給」に連続させた展開も可能である。以下が展開例である。

- ①家庭のどんな場所から、どのような汚れた水が出ているのかについて調べる。
- ②水再生センターを見学し、汚れた水が浄化されるしくみについて調べる。
- ③工場における汚水を流さない工夫や、浄化した水を再利用している例について調べる。
- ④汚れた水を流さない工夫を考え、実践する。

(2) 水はどこから

■単元のねらい

本単元は、飲料水が安全で安定的に供給できるよう事業が進められていることや、地域の人々の健康な生活の維持と向上に役立っていることを理解させることをねらいとしている。新学習指導要領には、「飲料水、電気、ガスの中から選択して取りあげる」と記されているが、ここでは、多くの地域で扱われると考えられる「飲料水」の供給を取りあげた。内容や取り扱いの留意点は、次のとおりである。

- 「飲料水の供給」の学習と関連づけ、それとの共通点などや相違点などについて考えられるようにする。
- 水の使用量の経年変化や過去の生活水にかかわる課題などを具体的に示しながら、水道水の供給のしくみが現在までに計画的に改善されたことが理解できるようにする。
- 水道水の供給に携わる人々の声から、その願いや工夫に気づくようにする。
- 水資源を守るということ、経済の視点、水道水の供給にかかわる人々の願いなどから、水を大切に使うことの重要性に気づくようにする。

新学習指導要領には、「節水など自分たちのできることを考えたり選択・判断したりできるよう配慮すること」が示されている。このことを児童が考えていくための手がかりとして、家庭や学校、企業等で行われている節水等への取り組みの事例を取りあげたい。

■学習の流れの例

	つかむ	調べる	まとめる
学習の内容	<ul style="list-style-type: none"> • 生活の中で使われる大量の水が、どこからどのように供給されているのかについて、調べるための学習問題をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 水が自分たちのもとに届くまでの経路。 • 水を供給するための各施設（水源林、ダムや貯水池、浄水場など）の働き。 • ダムなどの施設の建設や水源林の保護、節水などにかかわって連携・協力し合う県内外の人々とその取り組み。 • 使ったあとの水のゆくえ。 	<ul style="list-style-type: none"> • 飲料水を供給する事業が果たす役割を考え、文章で記述したり、白地図や図表などにまとめたことをもとに話し合ったりする。
活動	<ul style="list-style-type: none"> • 家や学校など身近な生活における水の使い方や使用量を調べ、気づいたことを話し合う。 • 学習問題について予想したことを話し合い、学習計画を立てる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 市や県が作成した地図や資料などを使って、飲料水の供給経路や施設の位置について調べる。 • 浄水場やダムなどの施設を見学したり、係の人に話を聞いたりする。 • 地域における水の使い方を調べたり、水の使用量や使用量の変化などを市や県が作成した統計資料を使って調べたりする。 	<ul style="list-style-type: none"> • 学習の中から、節水など水を大切に使うために大切だと思ったことを自分なりに選び、選んだ理由とともに発表したり、ノートに書いたりする。

■単元の展開例と留意点

1. 導入に「水調べ」の活動を

児童は、日常生活のどんな場面でどれくらいの量の水を使っているのか自覚していない。そ

こで、自分や家族の使っている水道水の量調べを行いたい。水道水を使った場面と、そこで使った量を記録していくのである。量については、コップ、洗面器やバケツの容積などから算

出する。学校の水の使用量を紹介してもよい。調べたことを持ち寄り、クラスで交流することによって、「こんなに多くの量の水は、どこからどのようにして送られてくるのだろう」という問いをもたせる。そして、その経路を予想し、追究の活動を始める。

2. 統計資料の読み取りから予想する

水道水の供給のしくみや役割、供給の経路などを調べたあとで、水の使われ方について目を向ける。そこで、市全体の水の使用量についても統計資料を提示しておきたい。その際、1970年代から直近までの推移を、10年ごとに表したグラフを提示するとよい。一人当たりの水道水の使用量は、地域にもよるが1990年頃以降は、それ以前と比べて伸びが鈍くなっている場合が多い。そうした変化に着目させて「人々が節水するようになってきたからではないか」、または、ごみの学習を想起させて「一度使った水の再利用が進められているのではないか」などの予想を引き出し、あとの学習へとつなげていくようにしたい。

3. 気づかせたい「水の大切さ」

本単元では、水源から自分たちの元までを示した、水道水の経路図が必須の資料である。地域副読本に資料として掲載するか、水道局の資料を併用するか、検討が必要である。

浄水場、ダム、水源林など、水道水を安定して供給するしくみを調べる過程では、水道水の供給事業が計画的かつ協力して取り組まれていることを理解させるだけでなく、それぞれの現場で働いている人々の声を取り上げるようにしたい。また、良好な水環境を保全していくために、河川の上流と下流の住民が協力して清掃活動などに取り組んでいる事実があれば、触れるようにしたい。

このようにして、「水道の水は、様々な場所で、いろいろな人々の工夫や努力のもとにつくり出され、蛇口まで届けられている」ことに気づかせたい。この気づきが、「これまでの水道水の使い方を見直していかないと…」という問題意識につながっていく。

4. 供給のしくみの改善と公衆衛生の向上

新学習指導要領は「現在に至るまでにしくみが計画的に改善され公衆衛生が向上してきたことに触れること」を求めている。水の経路や供給のしくみについて、一通り調べ終えたあとで、水の使われ方や使用量に着目し、その変遷や変化を調べていく中で、公衆衛生の向上に触れるようにするとよい。

5. 学習に「下水の処理」を加える

本単元は、「水道水の供給」が中心であるが、学習に「下水の処理」を加えることで、使用後の水は下水処理を施されて海に流され、雨水となって再び水源に降り注ぐという「水の循環」を捉えることができる。自分が使った水は、再び自分のもとにめぐってくるのだという事実からも、水を大切に使うことの意味について考えさせたい。

6. 水道の供給以外の事例を取り上げる場合

新学習指導要領は、「飲料水、電気、ガス」の中から選択して取りあげることとしている。東日本大震災で原子力発電所の事故が発生して以降、電力需給のあり方をどう考えるかが国民生活にかかわる重大かつ喫緊の問題として顕在化し、「電気」を取りあげて追究することに意義が見いだされる状況が生じている。

ただし、電気は不可視のものであり、その事業が水道以上に広域的に行われていることなど、教材化にあたって検討すべき課題も少なくない。また、原子力発電所をめぐる安全性や、火力発電所における二酸化炭素の排出という難しい問題も含んでいる。

以下は展開例である。水道の場合と大きく異なるのは、発電のための原料を外国からの輸入に依存している点である。

- ①停電の経験などから、電気が送られてこない暮らしはどうかを話し合い、電気はどのようにして送られてくるのかという問いをもつ。
- ②電気はどのようにしてつくり、届けられているのかを調べる。
- ③これからの電力需給のあり方について、資料をもとに考え合う。

4 学年 ③ 自然災害にそなえるまちづくり

■単元のねらい

本単元は、地域の関係機関や人々は、自然災害に対し、様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対し、様々な備えをしていることを理解させることをねらいとしている。なお、新学習指導要領には、「地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などの中から、過去に県内で発生したものを選択して取りあげること」と記されている。内容や取り扱いの留意点は、次のとおりである。

- 自然災害から人々を守るための取り組みについては、県庁や市役所の働きを中心に、警察署や消防署、消防団といった関係機関の相互の連携や協力の内容を具体的に取りあげる。
- 行政の働きばかりに学習が偏らないよう、防災公園や防災学習館など、児童が興味をもちやすい場所や事例をできるだけ取りあげ、自分たちと災害とのかかわりについて具体的に理解できるようにする。
- 関係機関の相互の連携や協力のしくみを図で表したり、県庁、市役所、消防署、自主防災組織などの取り組みをそれぞれの関係者の「語り」の中で紹介したりするなど、資料の提示の仕方を工夫する。

■学習の流れの例

	つかむ	調べる	まとめる
学習の内容	<ul style="list-style-type: none"> • 自分たちの地域で自然災害が起こった場合に、誰がどのようにして地域の人々を守るのかについて、調べるための学習問題をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 自然災害から地域の人々を守るための、県庁や市役所、消防署、警察署などの関係機関の連携や協力。 • 県や市などによる防災情報の発信、緊急時の連絡体制や救助計画、緊急避難場所や防災施設、備蓄倉庫の整備といった災害への対処や備えの取り組み。 • 過去に県内で発生した自然災害と発生した場所や時期。 • 避難訓練や家庭備蓄など、災害に対して自主的に備える人々の取り組み。 	<ul style="list-style-type: none"> • 自然災害から地域の人々を守るための関連機関の働きや地域の人々の取り組みを図表などに整理して、説明したり話し合ったりする。
活動	<ul style="list-style-type: none"> • 過去に県内で発生した自然災害の写真や動画を見て思ったことを発表したり、自然災害が起こった場合にどうしたらよいかについて、話し合ったりする。 • 学習問題について予想したことを話し合い、学習計画を立てる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 県庁や市役所などの関連機関の役割や自主防災組織などの取り組みについて、関係者から話を聞いて調べる。 • 県や市が作成した防災体制のしくみ図やハザードマップ、避難施設の位置図、広報誌などを使って調べる。 • 県の防災センターを見学したり、過去の災害を知る人から話を聞いたり、災害年表を見たりして調べる。 • 災害への備えについて家の人や地域の人から話を聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> • 自然災害に備えて、自分が協力したり取り組んだりすることができそうなものを、学習したことの中から自分なりに選び、ノートに書く。

■単元の展開例と留意点

1. 自然災害の事例の選択について

本単元は、地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などの中から、「過去に県内で発生したもの」を選択する。事例の選択に際しては、学習者が暮らす地域の実状をふまえた検討

が必要である。同じ県内でも沿岸部と山間部、河川沿いなどで、それぞれ発生が予想される自然災害は異なり、関係機関や人々の対策もそれに応じて違ったものになる。なお、実際に被災した地域や、被災が想定される地域を扱う際には、その地域に居住する人々がいることに十分

配慮する必要がある。

2. 第5学年の「自然災害」との違い

「自然災害」は、第5学年の「国土の自然災害」でも扱われる。第4学年は県、第5学年は国という教材対象の他に、取り扱い方や視点にも次のような違いがある。

第4学年は、県庁や市役所、消防署や警察署、自衛隊などの関係機関の働きや連携といった自地域における公助の取り組みに加え、災害に備えるための個々の取り組み（自助）や、自主防災組織、住民どうしなどが互いに協力し合って備える取り組み（共助）を扱う。

一方、第5学年では、国土の自然環境とのかかわりから様々な自然災害を扱う。各種の自然災害から国土を保全し、国民生活を守るために国や県などが進める、公助を中心とした災害対策事業などの事例を扱う。

3. 関係機関の働きはわかりやすい図解で

自然災害に備えるための関係機関の働きは、中心的な学習内容である。地域副読本には、関係機関相互の協力や連携のしくみを図解に表し、わかりやすく提示したい。図解は、第3学年の単元「地いきの安全を守る」で扱う「119番のしくみ」や「110番のしくみ」をイメージするとよい。

図解作成の基礎となるのは、県や市が作成した「地域防災計画」であるが、そこに書かれた全ての内容を確認するのは難しい。どの関係機関の、どのような働きを、どの程度取りあげるかについて、見通しをもったうえで市や県の担当者に聞き取り取材を行う。災害時における個々のケースについての具体的な話を聞くとよい。例えば、市と県は災害現場の情報をどのように収集し、どこへ伝達するのか、住民の生命を守るために、県や市は消防署や警察署などどのように協力するのか、救援物資は誰がどのような経路で、どこへ届けているかなどについて、担当者からわかりやすい言葉で聞き出したい。その際に「地域防災計画」における該当箇所を教えてもらい、あとで確認するとよいだろう。

4. 過去の自然災害をどこで扱うか

新学習指導要領は、過去に県内で発生した自然災害を取りあげてを求めている。比較的近年に災害が発生した地域では、単元の導入部で災害の様子を捉えた写真などを提示し、そうした災害に自治体や地域の人々はどのように対処したのかを追究するという展開が考えられる。しかし、自然災害の発生時期がかなり古かったり、災害の様子を伝える資料や史跡が乏しかったりする場合、学習の初めには過去の災害に目が向きにくい。そのような場合は、現在取り組まれている備えが過去に起こった災害をふまえたものであることをつかませ、そこから過去の災害に目を向ける展開をつくるようにするとよい。

過去の自然災害の写真については、市の危機管理室や地元の新聞社などに問い合わせ閲覧させてもらい、転載について相談する方法もある。写真の選定に際しては、教材として適切な写真かどうか、被災した人々に対する配慮に欠ける写真ではないかどうかといった観点での検討も必要である。

著作権のある資料は、地域副読本への掲載許諾の申請が必要となる。許諾の条件として、個人情報保護の理由から被写体などへの画像加工が求められる場合がある。

5. 災害発生時に判断できるように

学習を通して、実際に災害が起こった場合には、自分の身をより安全に守るために判断し行動できる主体を育てたい。想定外の災害が起こり得ることを意識した、より高次の避難訓練や備えについて地域副読本でも扱いたい。例えば、次のようなものがある。

- 夜間の災害発生を想定した避難訓練の実施。
- 災害発生の突発性に即応するために、開始時刻を周知せずに行われる避難訓練。
- 電気、水道、ガスが途絶したという想定で、実際に避難所に泊まり込んで行う訓練。不慣れた状態を体験することで課題を共有する。

4 学年 ④ 地域で受けつがれてきたもの

■単元のねらい

本単元は、県内の文化財や年中行事は、地域の人々が受けついできたことや、それらには地域の発展など人々の様々な願いが込められていることを理解させることをねらいとしている。

内容や取り扱いの留意点は、次のとおりである。

- 文化財や年中行事を実際に見たり、博物館などで調べたりするなど、体験的な活動を取り入れて児童の興味・関心を高めるとともに、文化財や年中行事のもつ価値を児童なりに理解できるようにする。
- 文化財や年中行事を保存・継承していくためには、残したいという思いだけではなく、費用や担い手の確保、積極的な広報活動、魅力の創出・発信といった工夫や努力があることにも気づかせるようにする。
- 文化財を保存・管理する人や年中行事に参加する人ばかりでなく、文化財や年中行事を見物する人、文化財や年中行事の新たな活用を試みる人など、様々な立場の人々のかかわりを通して、保存や継承が行われてきたことを捉えられるようにする。

新学習指導要領には、「地域の伝統や文化の保存や継承にかかわって、自分たちができることなどを考えたり選択・判断したりできるよう配慮すること」と示されている。様々な人々がそれぞれの立場から保存や継承にかかわっていることを捉えさせ、自分にできることを具体的に考えられるようにする。

■学習の流れの例

	つかむ	調べる	まとめる
学習の内容	<ul style="list-style-type: none"> • 県内の文化財や年中行事は、どのようにして保存・継承されてきたのかを調べるための学習問題をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 文化財や年中行事が誕生した時期や背景、人々の願いやその成り立ち。 • 文化財や年中行事が誕生してから現在に至るまでの経過。 • 文化財や年中行事を保存・継承する人々の工夫や努力。 • 県内の主な文化財や年中行事。 	<ul style="list-style-type: none"> • 調べた文化財や年中行事について、歴史的経緯、保存や継承にかかわる人々の工夫や努力、課題などに分類し、図表を用いて整理する。
活動	<ul style="list-style-type: none"> • 写真や映像などを見て、文化財や年中行事の様子を調べる。 • 学習問題について予想し、学習計画を立てる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 博物館や資料館を見学したり、パンフレットを見たりして、文化財や年中行事の歴史や由来について調べる。 • 文化財や年中行事の保存や継承にかかわる工夫や努力、文化財や年中行事への思いについて関係者から話を聞く。 • 県の観光ガイドやウェブサイトなどを見て、県内のどこに、どのような文化財や年中行事があるのかを調べる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 文化財や年中行事を保存・継承するために大事だと思うことを選び、その理由を自分なりに考え、発表する。

■単元の展開例と留意点

1. 学習対象は「県」の文化財、年中行事

これまで第3学年で学習することの多かった「地域の人々が受けついできた文化財、年中行事」の場合とは異なり、新学習指導要領では、県内の主な文化財や年中行事を扱う。主な文化財については、県内を代表するような歴史的建

造物や遺跡、民俗芸能のほか、文化財保護法でいうところの文化財、日本遺産や世界遺産に登録される文化財も含まれる。

事例の対象が「県」と広域化したため、児童が住む地域からは離れた地域にある、初めて知ることとなる文化財や年中行事を扱うことも考えられる。導入では、事例となる文化財や年中行事

の魅力を十分に伝える写真や映像資料を提示したり、可能であれば、実物を見学してみるよう促したりして、児童の興味・関心を高めようとして、学習に入りたい。

2. 県内の文化財、年中行事の名称や位置

新学習指導要領には、「県内の主な文化財や年中行事の名称や位置などがおおまかにわかるようにすること」と示されている。例えば、地域副読本の紙面中央に県の地図を大きく掲載し、地図の周辺に文化財や年中行事の写真やイラスト、名称を提示して、それらとそれらの所在地とを引き出し線で結んだ分布図を提示する方法が考えられる。

また、新学習指導要領は「自分たちの住む県内の様々な場所で文化財や年中行事が受けつがれていること」を理解することを求めている。地図上に示す文化財や年中行事を選ぶ際、地域的に偏らず、できるだけ県内各地から広く選ぶことを心がける必要がある。

3. 無理なく学習問題をつくるために

児童にとって、文化財や年中行事は日常的な存在ではないことも考えられる。導入では、その文化財や年中行事を視覚的、感覚的に捉えさせたうえで、その由来やいわれ、歴史的経緯などの情報を集めさせるようにしたい。可能であれば、文化財や年中行事を実際に体験してみるのもよいだろう。ここでは、追究の前提となる情報の収集に必要な時間をかけ、児童が疑問を醸成させ、学習問題をつくることのできるよう、配慮がほしいところである。

4. 文化財や年中行事にかかわる課題を扱う

新学習指導要領は、文化財や年中行事の保存や継承に取り組んでいる地域の人々の努力や、文化財や年中行事は地域の生産活動や発展、人々のまとまりなどへの願いが込められていることを捉えることを求めている。特に、「願い」については、関係者への聞き取りを行った場合に、必ずしも学習指導要領が示すような「願い」が聞き出せるとは限らない。関係者からは、「昔から地域で大切に守り続けてきたから、自分も今守っている」「祭りがとにかく楽しいから、参加している」といった言葉が聞かれることが

ある。文化財や年中行事の保存や継承には、このように理屈だけではない、感情的な理由も含まれる場合がある。地域副読本では、関係者のこうした実際の「声」を取りあげることによって、教材は生き生きとしたものになり、文化財や年中行事に込められた地域振興への「願い」に深みをもたせることができると思われる。

5. 年表で扱うできごと

新学習指導要領で「文化財や年中行事が生み出されてから現在に至るまでの経過」と示されていることから、地域副読本には文化財や年中行事に関する年表が必要である。年表は、文化財や年中行事に関する書物や資料館のパンフレットなどに記載されている年表などをもとに作成すればよいが、掲載するにあたって、内容の精選と示し方の工夫が必要である。年表には次のことを扱う必要がある。

- 文化財や年中行事が誕生した時期。
- 文化財や年中行事が広く知られるようになったできごとや、変貌を遂げるきっかけとなったできごととその時期。
- 地域の主なできごとと、それが起きた時期。

特に、三点めは、当時の地域の人々がどのような思いや願いをもって文化財や年中行事にかかわっていたのかを、考えるうえでの手がかりとなるため大切にしたい。

6. 共通点や相違点を考える

県内の文化財や年中行事のうち、主事例について学習したのち、主事例以外に調べたいものを児童に選ばせ、調べたことを発表させる活動を行うことも考えられる。それぞれの文化財、年中行事を比較し、保存・継承にかかわる人々の工夫や努力、思いについて、あるいは、保存・継承にかかわる今後の課題について、どのような共通点や相違点があるのかを読み取らせるのである。

児童は、調べた内容をいくつかの項目を立てた表に整理していく。表で扱う項目には、例えば、誕生した時期や由来、今日までの主なできごと、保存や継承にかかわる人々の願いや努力、今後の課題などが考えられる。

4 学年 ⑤ 昔から今へと続くまちづくり

■単元のねらい

本単元は、地域の発展に尽くした先人は、様々な苦心や努力により当時の生活の向上に貢献したことを理解することをねらいとしている。

内容や取り扱いの留意点は、次のとおりである。

- ・現在も児童の目に触れ、調べることでできる具体的事例で追究させる。
- ・遺構や記念碑を調べたり、博物館や郷土資料館を訪ねて実物に触れたり、聞き取り調査をしたりするなど、児童の体験的追究活動の場面を多く取り入れるとともに、学習の成果を表現活動によりまとめるようにする。

用水路や新田などの開発の事例を教材化するにあたってのポイントは、常識的に考えると水を引いたり埋め立てたりするのは不可能と思える場所を、知恵をはたらかせて造り変えたことである。例えば、低い所を流れる川からより高い所へ水路を引く、高い山のある所にトンネルを掘って水を引く、短期間で労力や物資、財力を集中させて用水路を引いたり、湖沼や海を埋め立てたりするなどである。先人たちが、工夫と努力によって困難な工事を克服していった様子を中心に展開したい。

■学習の流れの例（「開発」の事例）

	つかむ	調べる	まとめる
学習の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自分たちの住む地域は誰が、どのように開いたのかという問いをもち、調べるための学習問題をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開発を指導した人物のこと。 ・開発が必要となった理由（当時の地域にあった課題）。 ・開発の過程における工夫や努力、先人の苦心。 ・開発による暮らしや地域の生産力の変化。 ・現在のまちづくりとのつながり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の開発について、調べたことを地図や図表などにまとめ、さらに学習問題について考えたことをノートに書く。
活動	<ul style="list-style-type: none"> ・古地図などの資料を見たり、遺構やゆかりの史跡などを訪ねたりして、地域の昔の様子に関心をもつ。 ・学習問題について予想し、学習計画を立てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地図や年表、図書館の本などで開発の概要を調べる。 ・歴史博物館で展示物を見たり、学芸員から話を聞いたりする。 ・調べたことをもとに、当時の人々の暮らしの願いを考える。 ・開発した場所は、現代の人々にどのように活用されているのかについて、関係者に話を聞いたり、パンフレットで調べたりする。 	

■単元の展開例と留意点

1. 導入の工夫

本単元で取りあげる開発の事例には、用水開発、埋め立て、治水、土地改良など、様々なものがある。いずれも、生産手段である土地の確保や、生産力の向上のために行われる工事である。地域には、開発やその功労者を顕彰する石碑などの史跡が残されていることがある。本単元では、そうした史跡や伝統行事などから導入することで、昔の人々の暮らしの願いや、地域

の発展に尽くした人物の存在など、学習の前提となる事実を捉えさせるようにしたい。

その際、留意すべきことは、史跡のいわれや行事に込められた人々の願いなどに意識を向けさせるようにし、史跡や行事そのものには深入りしないということである。史跡を訪ねたり行事を見物したりして感じたことや疑問に思ったことを、白地図やノートに書き込みながら、学習問題を明確にしたい。

開発の遺構は、実際に見学させることで意外

な疑問が湧いたり、思わぬ情報を得たりする。例えば、新田の跡地は真っ平らの土地であることが多い。これは水田が広がっていた証拠であるが、こうした実感は実際に歩いてみて初めてわかることである。また、当時使われていた道具を実際に使ってみて、工事に参加した人々の苦労を想像したり、昔の人の知恵に感じ入ったりすることも大切である。

地域副読本には、体験的な学習をサポートする資料（地図や見学の計画づくりの示唆）を掲載したい。また、実地見学ができない場合や、事後の学習の際などに活用する資料（写真、地形図、古地図、現地における聞き取り調査を代替する囲み文など）も必要である。さらに、昔の工事に使われたと考えられる道具や、その使い方を説明したイラストなども掲載したい。

2. 児童の活動が中心となる展開を

資料館を訪問する前に、図書室の本などを使って、地域の開発にかかわる基礎的な情報をつかませ、知りたいことや疑問に思うことを明確にしたうえで資料館を訪れるようにしたい。おおむね、次のことをつかませたい。

- 今からどれくらい前に開発が行われたのか。
- 当時、地域にはどのような課題があったか。
- 誰が開発を指導し、どのような事業を行ったのか。
- 地図で見ると、どこに開発の遺構があるか。

なお、本単元の活動は、解説文の読み取りや人からの聞き取りなど、言語による情報収集が多くなりがちである。地域副読本には、当時の地域の様子や開発に取り組む人々の姿を描いた想像図などを掲載し、先人の努力や苦心について児童がイメージや想像力をはたらかせやすくなるような手だてを講じたい。

3. 想定される問いの例

本単元の展開は、事例に規定されるところが特に大きく、一般化しにくい面があるが、以下に、時間ごとの問いを例示しておく。

- 開発が行われる前、地域の人々は、どのような暮らしをしていたのだろうか。人々は、どのような課題を抱えていたのだろうか。

- 開発を指導した人物（地域の発展に尽くした先人）は、どのようにして工事を進めたのだろうか。
- 工事は順調に進んだのだろうか（工事に失敗があった場合、なぜ失敗したのだろうか）。
- 課題を克服したり失敗を乗り越えたりするために、どのような工夫をしたのだろうか。
- 工事には、どのような人々が協力したのだろうか。どのような作業だったのだろうか。
- 開発が成功したあとの村人の暮らしは、どのように変わったのだろうか。

4. 年表にまとめる

本単元では、できごとを順序にそくして理解していくことが大切である。したがって、工事の過程や人物の動きなどを年表にまとめる作業には必ず取り組むようにしたい。年表に取りあげる一つ一つのできごとの意味を考えながら作業することが大切である。

5. 「開発」以外の事例を選択した場合

新学習指導要領では、開発、教育、医療、文化、産業の振興を通して地域の発展に尽くした人物を提示し、それらの中から一つを選択して取りあげることとしている。地域副読本の作成に際しては、地域の実状をふまえて、教材化を図る。以下に、地域の教育を扱った場合の、展開例を示しておく。

- ①私塾や学校の創設者など、地域の教育の発展に尽くした人物について、知っていることを話し合う。
- ②人物やその事跡について、追究すべき問題を設定し、実地踏査を行ったり、郷土資料館を訪ねたりして調べる。
- ③集めた情報を整理し、人々の願い、先人の工夫や努力、教育の発展に伴う地域の変化の様子などについて考える。
- ④調べたことや考えたことを整理し、表現し合う。

4 学年 ⑥ わたしたちの県のまちづくり

■単元のねらい

本単元は、都道府県内の特色ある地域では、人々が協力し、特色あるまちづくりや観光などの産業の発展に努めていることを理解することをねらいとしている。「県内の特色ある地域」としては、「伝統的な技術を生かした地場産業が盛んな地域」「地域の資源を保護・活用している地域」「国際交流に取り組んでいる地域」の3地域を取りあげることが示されている。このうち、「地域の資源を保護・活用している地域」は、「自然環境を保護・活用している地域」または「伝統的な文化を保護・活用している地域」のいずれかを選択して取りあげる。事例となる地域の選定にあたっては、地域の特色を考慮し、自然環境、伝統や文化、産業などから見て、自分たちの住んでいる地域と異なる特色をもつ地域を選ぶ。

新学習指導要領では、土地の高低という地形条件において特色ある地域の学習を、第5学年の内容としている。本単元においても学年間の接続を考慮し、地場産業や自然の景観については、その背景をなす地形などの自然条件に目を向けさせることが望ましいと考えられる。

(1) 地場産業が盛んな地域

県内の特色ある地域の学習において、「地場産業が盛んな地域」は必ず取りあげる。新学習指導要領の『解説』では、事例とすべき地域として、陶磁器、塗り物、織物、和紙、人形、筆といった伝統工芸品の生産が盛んな地域をあげている。

■学習の流れの例

	つかむ	調べる	まとめる
学習の内容	<ul style="list-style-type: none"> その地域で地場産業が盛んになった理由について、調べるための学習問題をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地場産業で有名な地域の様子や地図上の位置。 伝統工芸品の由来や工程、生産が盛んになった理由。 伝統を守りつつ消費者のニーズに応える生産者の工夫や努力。 地域活性化に向けた願いをかなえるための人々の工夫や努力。 	<ul style="list-style-type: none"> 伝統工芸品づくりが盛んになった理由について、地理的条件、歴史的背景、人々の取り組みなどに分類・整理し、図表などにまとめる。
活動	<ul style="list-style-type: none"> 県内の地場産業で有名な地域について、資料を見ながら、気づいたことを発表する。 学習問題について予想し、学習計画を立てる。 	<ul style="list-style-type: none"> 伝統工芸品を紹介したパンフレットや、伝統工芸品に関する資料館を見たり、資料館の人から話を聞いたりして調べる。 伝統工芸品の作業工程を見学したり、伝統工芸品づくりの工夫や努力について話を聞いたりして調べる。 伝統工芸品の生産がさらに発展していくために取り組んでいることについて、様々な立場の人から話を聞く。 	

■単元の展開例と留意点

伝統的な工芸品を活用した地域振興の事例

その地域で、伝統工芸品の生産が盛んであることを捉えさせるために、例えば、伝統工芸品を買い求めに多くの人々が訪れている様子を写真などで確認させる。そして、伝統工芸品を紹介する資料館などを取りあげ、伝統工芸品の歴史について調べる。学習では、こうした施設を

有効に活用するようにしたい。

このあと、伝統工芸品の生産工程を追究する段階では、作業の流れや、受けつがれてきた技術、生産者の工夫や思いなどに加えて、原材料の確保がどのように行われているのかを調べるようにする。多くの場合、工芸品の原材料の大半が周囲で産出されており、地域の自然環境と技術が組み合わされることにより、現代まで続

く地場産業が形成されてきたことがわかる。

なお、ここでは伝統が、単なる技術の継承にとどまるのではなく、時代や消費者のニーズに応じた製品を生み出す技術の革新のうえに成り立つ、という点にも気づかせたい。そして当

該地域の人々が、伝統工芸品の生産活動と、工芸品を広めていくために行う様々な取り組みなどを通して地域の振興に取り組んでいる事実から、その意義や地域的特色について考えさせる。

（２）自然環境を保護・活用している地域

「地域の資源を保護・活用している地域」のうち、「自然環境を保護・活用している地域」を選択する場合は、渓谷や森林、高原や湿原、河川や海辺などの豊かな自然を守りながら、それを保護・活用しているような地域を事例とする。

■学習の流れの例

	つかむ	調べる	まとめる
学習の内容	<ul style="list-style-type: none"> その地域に豊かな自然環境が見られる事実を捉え、それはなぜなのかについて、調べるための学習問題をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の地形や生息する動植物といった自然環境の特徴。 自然環境を保護するための地域の人々の取り組み。 自然環境を活用した地域振興に向けた人々の取り組み。 地域の自然環境についての人々の思いや願い。 	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境の特色や、自然環境を保護・活用する人々の取り組みをカードに書き出し、当該地域の地図上に貼って整理する。
活動	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然環境が見られる地域について、資料を見ながら、気づいたことを発表する。 学習問題について予想し、学習計画を立てる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地形図や気候のグラフなどを使って、自然条件を調べる。 地域の自然環境の保護活動に取り組む人や、自然環境を活用して特産物などをつくっている人から話を聞く。 地域の自然環境を未来に残していくための、人々の思いや願いについて話を聞く。 	

■単元の展開例と留意点

自然環境を活用した地域振興の事例

自然環境を活用する具体的な事例としては、風光明媚な景観や海や高原などのレジャースポットなどを観光資源として活用する事例、地形や気候を特産物などの生産に活用する事例、希少な動植物を地域の自然の象徴的存在として保護しながら、地域の活性化につなげようとする事例などがあげられる。

導入部において、事例とする地域の自然環境の様子を概観させることが大切である。地域副読本には、事例とする地域の自然環境を象徴するような写真とともに、気温や降水量のグラフ、地形図や土地利用図など、自然環境の特色が具体的にわかる資料を掲載する必要がある。

地域の様子を概観したあと、自然環境の保護と活用にかかわる人々の取り組みについて取りあげる。行政や住民、企業、自然保護を行う団体など、様々な人々がそれぞれの立場で自然環境の保護や活用に携わる姿を扱いたい。

地域の人々の自発的な取り組みを扱う

教材には、地域に暮らす人々が自分たちの地域をよりよくするために、自発的・積極的に行動する姿を取りあげたい。例えば、地域の人々が定期的に集い、良好な自然環境を守っていくために協力して清掃を行ったり、動植物の保護に取り組んだりするといった事例がある。そうした人々の姿を通して、地域の発展を考え、社会参画に意欲をもつ児童を育てたい。

(2) 伝統的な文化を保護・活用している地域

「地域の資源を保護・活用している地域」のうち、「伝統的な文化を保護・活用している地域」を選択する場合は、歴史ある建造物やまち並み、祭りなどの地域の伝統的な文化を受けつぎながら、それを保護・活用している地域、あるいは、世界遺産に登録されている地域や文化庁により日本遺産に認定されている地域を事例とする。事例の選定には、県の観光パンフレットやガイドブックのほか、文化庁のウェブサイト「重要伝統的建造物群保存地区一覧」や、国土交通省のウェブサイト「世界に誇れる日本の美しい景観・まちづくり」なども参考にすることが考えられる。

■学習の流れの例

	つかむ	調べる	まとめる
学習の内容	<ul style="list-style-type: none"> その地域に歴史的景観（伝統的な行事や文化財等）が多く残されている事実を捉え、その理由について調べるための学習問題をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域にある史跡や文化財の由来や価値。 地域の歴史的景観を保護していくことになる契機となったできごと。 歴史的景観を保護するための地域の人々の取り組み。 歴史的景観を活用した地域振興に向けた人々の取り組み。 	<ul style="list-style-type: none"> 調べてきたことをカードに書き出して人々の取り組みをふり返る。自分が人に紹介したい地域のよさを、その理由とともに発表する。
活動	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的景観で知られる地域について、資料を見ながら、気づいたことを発表する。 学習問題について予想し、学習計画を立てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ガイドブックや資料館のパンフレットなどで調べる。 資料館の人や地域の歴史に詳しい人から話を聞いて調べる。 歴史的景観の保護に取り組む人々から話を聞いて調べる。 地域の新たな魅力づくりに向けた取り組みを調べたり、取り組みへの思いについて関係者から話を聞いたりして調べる。 	

■単元の展開例と留意点

歴史的景観を活用した地域振興の事例

導入では、地図やパンフレットを使って、史跡や文化財などが多く存在することを捉えさせたり、統計資料から訪問者数が多いことを読み取らせたりして、地域の概要をつかませる展開が考えられる。

地域副読本には、その地域の史跡や文化財、歴史的建造物の写真を多く取りあげ、単元の導入部で歴史的景観に特色をもつ地域の様子をつかめるようにしたい。そして、史跡や文化財などの由来について調べることを通して、そこがかつてどのような地域だったのかを捉えさせることが大切である。

なお、本単元は、歴史的景観を保護・活用する「地域」について学習することがねらいである。文化財や年中行事の保存や継承にかかわる「人々」の工夫や努力を扱う「県内の伝統や文化」

の学習との趣旨の違いを考慮する必要がある。

保護する契機となったできごとに注目

その地域の歴史的景観が消失する危機に直面したという過去があれば、そうした状況から、なぜ、どのようにして景観保護へ転じたのかについて触れたい。例えば、歴史的景観を宅地開発による消失の危機から保護するに至った経緯を、地域の人への聞き取り資料をもとに調べ、人々の意識の変化の理由を考えさせる活動が考えられる。そして、歴史的景観を保護・継承しながら、観光産業の振興、愛郷心の涵養に活用する人々の努力を、写真や聞き取り資料から捉え、その意義や地域的特色を考えさせる。本単元の教材化に際しては、地域資源の保護・活用に携わる人々の思いをどれだけ資料化できるかが課題となる。

（3）国際交流に取り組んでいる地域

本学習では、自分たちの「県内の特色ある地域」の中から、姉妹都市提携などを結び外国の都市と様々な交流を行っている地域、あるいは、国際都市をみざして市内で外国との交流活動を盛んに行っている地域を事例として取りあげる。これまでは、自分たちの「県」における「人々の生活や産業と国内の他地域や外国とのかわり」を扱ったが、新学習指導要領では、県内の市町村の中から、外国との国際交流が盛んな地域を取りあげることとされている。

■学習の流れの例

	つかむ	調べる	まとめる
学習の内容	<ul style="list-style-type: none"> 県内で外国との交流が盛んな地域では、交流を盛んにするためにどのような取り組みをしているかについて、調べるための学習問題をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> 空港や港を通した、その地域にやってくる外国人の出身国や人数。 空港や港を通してつながる外国の都市とその位置。 その地域で行われている国際交流のための催し。 姉妹都市提携などの交流のある国々の位置と国旗。 外国の人との交流を今後も続けていくための取り組み。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流が盛んな理由について、地理的条件、歴史的背景、人々の取り組みなどに分類・整理する。交流を深めていくために大切なことについて自分なりに考え、話し合う。
活動	<ul style="list-style-type: none"> 多くの外国の人が来る催しは、県内のどこで行われているか、なぜ、その地域で行われるのかについて関心をもつ。 学習問題について予想し、学習計画を立てる。 	<ul style="list-style-type: none"> 空港や港の出身国別入国者数の統計資料で調べる。 姉妹都市提携や国際交流の取り組みについて、自治体のウェブサイトやパンフレットを使って調べる。 姉妹都市のある国や都市の位置、国旗を地図帳で調べる。 外国の人との交流をより深めるための取り組みを調べたり、取り組みを進める人から話を聞いたりして調べる。 	

■単元の展開例と留意点

事例選定の留意点

国際交流の例には、交換留学、産業交流、技術支援、学術研究、文化交流など様々あるが、地域副読本には、一見してどのような交流をしているのかがわかるような写真や事例を取りあげるのがよい。スポーツの国際大会、映画や演劇などの芸術祭典、異文化交流の場面などは、わかりやすい事例といえよう。

外国の都市と姉妹都市提携をしている自治体では、文化交流の催事を開いたり、交換留学を行ったりしている場合が多い。地域副読本では、自治体の国際交流を担当する部署の人の話を囲み記事などにして示し、交流活動のきっかけや目的、現在に至るまでの経緯について触れるようにする。併せて、自治体が提携する外国の姉妹都市の位置を示した地図と、姉妹都市のある

国の国旗を取りあげるとよい。新学習指導要領では、「我が国や外国には国旗があることを理解し、それを尊重する態度を養うよう配慮すること」としている。国旗には意味があり、どの国旗も尊重すべきであるということを児童に意識づけたい。

このほかの例として、ホームステイがある。ホームステイは、催事などは異なり、国や文化、生活習慣の異なる個人どうしが、衣・食・住の生活をともにしながら交流を深めていくものである。そうした交流を通して、一人一人が互いの文化を尊重しながら理解し合い、信頼関係を築いていくことが国際交流を続けていくうえで大切であることに気づかせたい。そのようなメッセージを、例えば「ホームステイをした人の話」として、地域副読本の囲み記事の中で示すことも考えられる。

付録 表記について

地域副読本の執筆に際して、「学年別配当漢字表」をもとに表記の原則を設けておくとよい。教科書では、当該学年より前に習った漢字はふりがな（ルビ）なしで使用し、当該学年で習う漢字はルビを付して使用するものが多いようである。ただし、例外を設けたほうがよい場合もある。例えば、漢字とかなの混ぜ書きが読みにくい場合（「きょう土し料館」「事こ」など）や、人名・地名などの固有名詞、学習上必要と判断される場合（「方位」「原料」「野菜」「協力」など）が考えられる。

また、例えば「聞く」と「聴く」など、意味内容の違いによって表記の異なる同音の漢字については、適切な判断のもとに使い分けるよう

心がけたい。その判断が難しいときには、一括してかな表記としてもよいだろう。

なお、ルビのふり方については、見開きページのなかで、見出しを含む本文初出の漢字に付すことを基本と考えればよいだろう。その後、同じ見開きで同一の漢字が同一の読みで使用されている場合には、ルビを付さない。また、既習の漢字と当該学年以後に習う漢字が組み合わさった熟語にルビを付す場合は、既習の漢字も含め、熟語全体にルビを付したほうが読みやすいと思われる。

以下に、上記の考えにもとづいた主な語句の表記の一例を示すので、参考にされたい。

主な表記例【3 学年】

<p>【 あ行 】</p> <p><small>あそ</small> 遊ぶ</p> <p>新しい</p> <p>(~の)あたり</p> <p><small>あつかう</small> あつかう</p> <p><small>あつ</small> 集める</p> <p><small>あらわ</small> 表す</p> <p>合わせる</p> <p><small>あんぜん</small> 安全</p> <p>(~と) いう [こと]</p> <p>生かす</p> <p><small>いちば</small> 市場</p> <p>いちばん [—多い]</p> <p>いろいろな</p> <p>(~する)うえて</p> <p>受け取る</p> <p>うつりかわり</p> <p>生み出す</p> <p>うめ立てる</p> <p>売り上げ</p> <p><small>としよ</small> お年寄り</p> <p><small>おも</small> / <small>おも</small> 主な / 主に</p>	<p><small>お</small> 終わる</p> <p>【 か行 】</p> <p><small>もの</small> 買い物</p> <p>かかわり</p> <p><small>がくしゅうもんたい</small> 学習問題</p> <p><small>かつどう</small> 活動</p> <p>かわる</p> <p>かんさつ</p> <p>きかい</p> <p>気づく</p> <p>きまり</p> <p><small>きもち</small> 気持ち</p> <p><small>きゅうじょく</small> 給食</p> <p><small>きょうりょく</small> 協力</p> <p>気をつける</p> <p>くふう</p> <p>くらべる</p> <p>車いす</p> <p>けいさつしょ</p> <p><small>げんりょう</small> 原料</p> <p><small>こうきょう</small> 公共しせつ</p> <p>工場</p>	<p>交たい [—ではたらく]</p> <p>【 さ行 】</p> <p>さがす</p> <p><small>さくもつ</small> 作物</p> <p>さまざま</p> <p>仕入れ</p> <p>(~の)しかた</p> <p>しくみ</p> <p><small>しごと</small> 仕事</p> <p><small>しぜん</small> 自然</p> <p><small>しなもの</small> 品物</p> <p><small>しやくしょ</small> 市役所</p> <p>~中 [一年—]</p> <p>住たく</p> <p>上手</p> <p><small>しょうてんがい</small> 商店街</p> <p><small>しょうぼう</small> 消防しよ</p> <p>出荷</p> <p>しより</p> <p>調べる</p> <p>しりょう</p> <p><small>じんこう</small> 人口</p>	<p>新せんな</p> <p><small>ぜんたい</small> ずかん 全体</p> <p>【 た行 】</p> <p>体けん</p> <p>だいたい</p> <p><small>たいへん</small> 大変な</p> <p>たしかめる</p> <p>たてもの</p> <p>たねまき</p> <p>たんけん</p> <p>地いき</p> <p>ちがい / ちがう</p> <p>近づく</p> <p><small>ちさんちしょう</small> 地産地消</p> <p><small>ちずきごう</small> 地図記号</p> <p><small>ちずちやう</small> 地図帳</p> <p><small>ちゅうもん</small> 注文</p> <p>使う</p> <p>次に</p> <p>つくる</p> <p>手づくり</p>
---	---	---	---

でん か せいひん
電化製品
どう ぐ
道具

ところ [よい—]

所 [高い—]

と しょ かん
図書館

土地

友だち

と
取り組む

【 な行 】

(～する) なかで

中に

ならぶ / ならべる

なんだろう

何人 / 何時

日時

ねがい

ねだん

ねんひょう

年表

のう か

農家

上る

【 は行 】

はくぶつかん

博物館

はじめて

はじめる

はたらく

話し合う

ひくい

広がる

ふえる

分 (時間の単位)

分たん

へ や

部屋

へらす

べんり

ほう い

方位

ほ か

他に / 他の

【 ま～わ行 】

まち [—たんけん]

まも

(～の) まわり

むかし

昔

目だつ

もちよる

やく やく だ

役に立つ / 役立つ

やく

役わり

や さい

野菜

やめる

夕方

ゆうびん局

よい

よう い

用意

よう す

様子

よこ

横

よ

予想

よびかける

り よう

利用

り よう り

料理

わかる

分かれる

わたし / わたしたち

主な表記例【4 学年】

【 あ行 】

あらう

表す

いきおい

いちばん [—多い]

いのる

いはん (違反)

入り組んだ

いろいろな

色分け

(～する) うえて

植える

受けつぐ

写す [書き—]

うつり変わり

うめ立てる

起きる

送り出す

行う

おさえる

教える

(～の) おそれ

落ちる

おどる

同じ

思い出す

主な

おりる

終わり

【 か行 】

外国 / 外国人

買い取る

かう (飼う)

買う

かく [絵を—]

書く [記事を—]

か

欠く

か こう

加工する

か こ

囲む

重なる

～か所

～方 [つくり—]

か た

固める

活動

が わ

～側

か

変わる

考える

かん まう

環境

かん

関する

かん ばん

看板

きく

決める

急に

きょうりょく

協力

切る

着る

くふう

組み合わせる

～ぐらい 《どれくらい》

暗い

車いす

くろう

苦勞

くわ

加える

区分け

けい さつ しょ

警察署

けいじ板

けが

消す

下水

けん こう

健康

けん せつ

建設

こう水 (洪水)

交たい [—で働く]

(～を) こえる

こっ き

国旗

こく さい

国際

子ども

こんざつ

【 き行 】

さい がい

災害

さか

栄える

さがす

さつえい

さまざまな

寒い

仕上げる

(～の)しかた
しくみ
しげる(茂る)
しせつ
親しむ
実際に
地震
しめす
しめる(占める)
じゃ口
じゃり
しゅうかく
種類
収集
しょうかい
浄水場
消毒
消防署
食料
植林
処理
資料
心配
水源
水道管
すがた
救う
清掃
せき(堰)
石ひ(石碑)
節水
節約
せん伝
そうじ
そなえる
その他
【 た行 】
体験
対策
大切な
大変な
たくわえる

出し合う
たずねる
立つ
建物
例えば
楽しい
地域
ちがう
調節
直接
貯水池
つくり直す
伝える
続ける
積む
冷たい
提案
手に入れる
点検
伝統
等高線
登録
とちゅう
都道府県
飛ぶ
友だち
取り組む
【 な行 】
流す
なやみ
ならべる
なんだろう
何人/何時
苦手だ
願い
値段
燃料
農産物
残る
【 は行 】
配水池
博物館

始まる
初めて〔―来る〕
はたらき〔森林の―〕
はたらきかける
働く〔工場で―〕
被害
引き受ける
引く
必要
ひなんする
費用
標識
開く
広がる
風水害
ふえる/ふやす
深く
付近
ふくむ
防ぐ
ふたたび
負担
不便
〔雨が〕ふる
古い
～分〔2か月―〕
噴火
分担する
平均
別の
へる
便利
〔～の〕ほう
方位
防災
他に/他の
ほこる
〔～を〕ほる
【 ま行 】
まざる
まち〔―づくり〕
祭り

まねく
守る
丸い
〔～の〕まわり
まわる〔水が―〕
みやげ
見る
向かう
結びつく
むだづかい
無料
目ざす
めずらしい
目だつ
面積
もえる
木材
目的地
持ちよる
もつ〔畑を―〕
持つ〔手に―〕
求める
【 や～わ行 】
約束
役割
野菜
休み
やり直す
ゆたかな
ゆるす
よい
用意する
よごれ
予想
よばれる
よびかけ
喜ぶ
利用
連らく
わかる
わたし/わたしたち
わたる

本資料は、文部科学省による「教科書採択の公正確保について」に基づき、一般社団法人 教科書協会が定めた「教科書発行者行動規範」にのっとり、配布を許可されているものです。

小学校社会科教授資料
第3学年・第4学年用
地域副読本作成の手引き

発行 平成31（2019）年4月
編集・作成 教育出版株式会社編集局
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10
TEL：03-3238-6901（営業局）
TEL：03-3238-6864（編集局）

※本冊子の無断転載・複写を禁じます。